

マツダ新報第二十一卷第七號 (昭和九年七月號) 目次

東京市の電氣供給事業に就て	東京市電氣局長 林 忠 美 (二)
料金階段單純化實行成績 (其三)	東京電氣株式會社 販賣部主事 桂 文 男 (七)
奉仕「はがき」に就いて	東京電燈株式會社 笹 森 建 三 (一六)
新潟市に於ける飾窓陳列照明競技會	新潟電力株式會社 齋 藤 金 一 (二〇)
我國最初の放電管燈街路照明	東京電氣株式會社 事業部照明課 伊 藤 大 二 (二三)
燈器に因んだ郷土玩具	湯 川 政 治 (二六)
ニュース	編輯部 (三〇)
照 明	(三〇)
製 品	(三一)
照明學校	(三四)
雜 報	(三四)
薄羽かけらふ	木 村 毅 (三六)
編輯後記に代へて	(四〇)

東京市の電氣供給事業に就て

第十五回 照明學校講演

東京市電氣局
電燈課長

私は只今御紹介になりました東京市電氣局電燈課を擔任して居る林と申す者であります。私は技術家ではありません。唯だ永年電燈に關する事務に従事して居る丈けでありまして、從つて諸君の如く學識經驗の深い方々を益するやうなお話はできないと思ひます。唯此の照明學校へは十數年前講習員として教を蒙りました、丁度第二回目の卒業生であることを記憶して居ります。

本日は東京市の電氣供給事業のことを二、三申上げたいと思ひます。お話申上げる前に一寸御了解を願はねばならぬのは、大東京の電氣供給事業は東京市電氣局としては僅かに一部に限られ、併も東京電燈と二電協定の關係上、舊市域に於て芝、麻布、本郷、小石川、牛込の五區が市電の普通供給區域であります。新市域は全部東京電燈の普通供給區域でありますが、市電の發達の經歷其他の關係上、澁谷、目黒、世田谷等には相當に市電の線が延て居ります。從つて大東京を論ずるに市電、東電を一所にして統計を作るのを妥當として居りますが、各營業の主體の異なる點から其だ遺憾ですが出來ません。故に本日は市電の統計によつて東京市の電氣供給に就てお話を申上げるのであります。

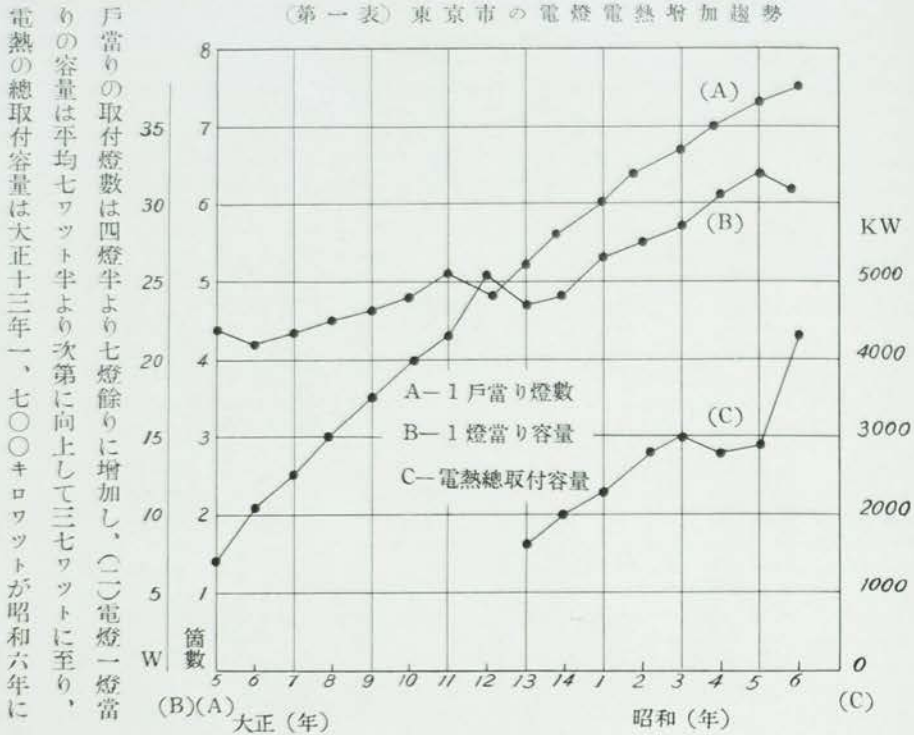
竊て最近東京市の發達は著しいもので、各般の施設ことに建築

物、街路、橋梁、公園等、大正十二年の大震災火災の前に比して實に隔世の觀があり、殊に交通機關の發達は東京市を平面的に擴大さすと共に、都心に於ては幾多の高層の建築物が建設せられ、立體的に發達して居るのであります。吾々が丸の内、京橋、日本橋に於て各官衙、銀行、會社、デパート、劇場等の高層なる建物日々新築せられ、近代都市の姿を現實に顯出するのを見て、舊東京市の面影は次第々々に薄れ行きつゝあることを識るのであります。

都市の發達は單に外觀のみならず、其の内容に於ても同様であります。各建築物の内部の施設が種々の文化の裝置を取入れ、「エレベーター」、暖房、冷房、淨化裝置等、何れも近代建築物には設備せられて居るのであります。又街路、商店、劇場等の裝飾に於ても一層苦心を極め、今日の夜の銀座の如きは全く技巧化せられた市街でありまして、各商店の「ショウ・ウインド」の裝飾「ネオン・サイン」「電氣サイン」、街路樹等色々ものが錯綜して、併もそこに統一された美が流るゝのであります。

その都市の外觀に於て最も人の目をひくのは光りであり、内部に於て人の便利に供する各裝置の原因をなすものは動力であります。故に近代都市の發達と電氣とは全く不可分のものと言はねばなら

(第一表) 東京市の電燈電熱増加趨勢



ぬのであります。第一に近代都市の電氣事業の増加に就いてお話し上します。茲に示めす第一表は東京市の電燈電熱の増加を示めしたもので、大正五年から昭和六年に至る電燈の状況を見ますと、(一)一

(第二表) ビルディング電氣設備内譯

ビルデ イ ン グ 符 號	電燈設 備KW	電力設 備KW	設備割合%	
			電燈	電力
A	10	21.5	32	68
B	30	70.0	30	70
C	27.5	22.5	55	45
D	40.78	58.5	41	59
E	8.5	21.5	28	72
F	29.2	38.5	43	57
G	20.0	80.5	20	80
H	20.0	42.5	30	70
I	15.0	18.5	45	55

備考

平均割合 電燈………36%
電力………64%

は四、二〇〇キロワットに至りました。勿論これは市電だけの統計でありまして、之れを見ても如何に市民の生活の内容が、次第に向上發達しつゝあるかを如實に示すのであります。

第二にビルディング、アパートについて申し上げます。東京市は神戸、大阪と異なつて首府でありますから、其の都市の發達も首府たることを象徴し、従つて其の建築物も官衙、公署若くは會社、銀行の本店等が續々建設せられて居るのであります。

加之最近保險業者が資本の投下の關係から所謂ビルディングの建設を行ふものが多く、又其の内部の設備も次第に文化的となり、エレベーター、暖房、冷房、淨化排水装置を設備せる結果、電燈動力の需要にも多大の影響を及ぼすこととなりました。

今「ビルディング」の電燈と動力との割合が如何様になつて居るかを検討しますと、代表的「ビル」を採り、A、B、C、D、Eの調査の結果は第二表の如くであります。

今六ヶ所の「ビル」の電燈と動力の平均割合は燈が三六％、力が六四％と言ふことになります。この割合は「ビル」自身に依つて異なり燈二〇、力八〇より燈五五、力四五等、種々の割合があります。結局平均すれば燈三六％、力六四％と云ふ数字が表はれて來ました。そこで先年東電と私共と協定して、新に「ビルディング」の料金を定めまして、昭和八年四月一日より施行して居ります。

「ビルディング」の料金は電燈料金と電力の料金の平均をとつて定めたもので、今其の規定を申上げますと、「銀行、會社、百貨店、劇場、病院、貸事務所其他之ニ類スルモノニシテ最大使用電力二十「キロワット」以上ノ電力ヲ電燈ト其他トニ共用スル者ハ左表

最大使用電力の區別		最大使用電力一「キロワット」當平均一ヶ月間使用電力量	
最大使用電力	使用電力量	百「キロワット」時マデ	百「キロワット」時超過
		一「キロワット」時ニ付	一「キロワット」時ニ付
二十「キロワット」以上	一「キロワット」時ニ付	六錢八厘	一「キロワット」時ニ付
五十「キロワット」未滿	同上	六錢五厘	同上
五十「キロワット」以上	同上	六錢二厘	同上
百「キロワット」未滿	同上	同上	同上
百「キロワット」以上	同上	同上	同上
五百「キロワット」未滿	同上	同上	同上
五百「キロワット」以上	同上	同上	同上

ノ電氣使用料ヲ支拂フコトヲ要ス」といふことにきめまして、それから「最大使用電力一「キロワット」當平均一箇月間ノ電氣使用料カ六圓ニ滿タサル場合ト雖責任最低使用料シテ六圓ヲ支拂ハシムルモノトス、特別高壓又ハ高壓ニテ供給スル場合ニ於ケル料金ハ前二項ニ定ムル料金ノ九割五分トス」として、その他は「本條適用ノ範圍其他必要ナル事項ハ市長別ニ之ヲ定ム」といふことに致しまし

た。その範圍に付ては「最大使用電力中、使用容量ノ割合」は「電動力其他ノ電力ノ使用容量ハ承認シタル最大使用電力ノ一割以上タルコト但シ負荷ノ狀況ニ依リテハ此限ニ在ラス」とし「供給ノ範圍」は「逓信省令自家用電氣工作物施設規則ニ依リ電氣ヲ使用スル者ノ電源ニ供スルモノタルコト」斯ういふ新なる料金制の實現しましたのも、近代都市の發達から生じたのであります。

尙ほ現存せる「ビルディング」の占有面積と取附負荷との關係を調査しまする爲めに、「ビル」を三ヶ所何れも七階建のものを執りました。建物と土地との關係に於て建物に對する空地を一割とし、その合計占有面積二、六〇〇平方米、其の取附負荷合計三一〇K・V・Aであります。其の調査の結果を以て推論しますると、若し舊東京市の地積に對する道路、公園其他の市の占有面積が三〇％、有租地の面積が五〇％でありますから、これ等の數字を基として一平方料の地積に高層建築のみ設立すると假定し、併も高層建築が全面積の七割に建てられたと見るときは、一平方料當りの取附負荷容量が約八三・七〇〇K・V・Aとなり、若し五割と見るときは一平方料あたり約六〇・〇〇〇K・V・Aの設備になります。

斯くの如く將來に於て東京市が益々高層化する時が到來しまして、假りに地區の二分の一が高層化すると致しますれば、取附負荷は現在の商業地區に比し十倍位に増加すると思ひます。

次に「アパート」の方を申上げますと、この代表的のものを四個所調査すると、其の結果占有面積六、八〇〇平方米、電燈八二五燈、電力二五KW八二九と言ふことになります。此の數字を以て推論致しますれば、如何に「アパート」の増設が取附負荷の増加を來

(第三表)

電 氣 機 器 普 及 情 況

品名	暖房	庖厨	アイ ロン	其他電 熱器具	ミシン	洗濯機	ポンプ	ラヂオ	冷蔵	ファン	醫療用	雑
使用 戸數	110	18	928	49	18	6	48	2,166	15	196	83	180
臺數	115	20	1,671	65	19	6	49	2,376	15	209	98	200
總容量 KW	53.75	8.25	427.49	14.72	2.69	2.09	19.16	58.88	4.65	15.41	14.37	33.30

備 考

戸數合計 3,821 臺數合計 4,843 KW 合計約 652 訪問戸數 24,468 戸

たすと言ふことは申上ぐるまでもありません。

第三には近代都市の特長として晝間電力の増加であります。前に述べました如く「ビル」の如き高層建築物の發達増設は、晝間電燈の使用を増加する傾向を來たし、且つ文化の進歩に連れ各種の電氣機器が普及すると共に、電燈配電線の負荷が晝間に於て増加する傾向を有しました。之れを數字的に表示する資料は今整理中でありまして、本日持參致しませぬが、其の概略を申上げれば、晝間電動力の最大負荷の生ずる時刻たる午前十時前後に於て生ずる電燈負荷は、夜の電燈の最大負荷の五分の一乃至十分の一の程度であります。従つて從來電燈電力の綜合最大負荷は一般に夜間に生ずるものとして居りましたが、次第に晝間にも生ずる傾向になりました。又小電熱器の普及進歩は第三表に示めす如くであつて、訪問戸數二四、四六八戸中三、八二一戸は小電熱器を取附けて居り、其の臺數四、八四三其の容量六五二「キロワット」であります。就中ラヂオの普及は夥

(第四表)

需 要 状 況 表

地 區 別	一平方軒 當り平均 人口	一平方 當り 點燈數	一平方 當り 點燈數	一平方 當り 點燈數	一平方 當り 點燈數	一平方 當り 點燈數	一平方 當り 點燈數	一平方 當り 點燈數
商 業	39,733	56,200	2,222	2,447	1.42	50	50	
商 業 住 宅	23,860	31,008	1,224	793	1.30	60	40	
商 工	21,613	21,970	848	2,017	1.01	30	70	
工 業 住 宅	19,115	13,750	338	2,176	0.72	15	85	
住 宅 田 園	9,193	10,479	300	254	0.14	50	50	

第四表に示めすが如く大東京の各區を商業、商業住宅、商工、工業住宅、田園住宅の五つに區分し、商業區域とは日本橋、京橋、淺草、神田、商業住宅は澁谷、麻布、牛込、小石川、赤坂、本郷、下谷、豊島、商工住宅は芝、深川、本所、品川、大森、工業住宅は荒川、王子、向島、城東、田園住宅は世田ヶ谷、目黒、中野、板橋、杉並、荏原を執つて御覽に入れたのであります。此の表を見ますと各地區が其の種別に従つて、電燈電力の取附割合及び一平方軒當り取附動力、人口一人當りの點火燈數の割合等が能く御分りになると思ひます。

第五に申上たいことは都市に於ける夏期電力利用の方法であります。第五表即ち製氷冷藏事業の月別負荷率表を御覽なされると、製氷冷藏事業が其の負荷率が夏期に於て増加する事實を示めすもので、

しく二、一六六臺であつて、其れに次ぐものは「アイロン」の九二八個であります。斯の如く晝間電力使用の増加は、今日の電氣供給規定にも早晚變改を來たさねばならぬことと思ひます。

第四に東京市各區の電氣供給の狀態に付き御話を申し上げます。

第四表に示めすが如く大東京の各區を商業、商業住宅、商工、工業住宅、田園住宅の五つに區分し、商業區域とは日本橋、京橋、淺草、神田、商業住宅は澁谷、麻布、牛込、小石川、赤坂、本郷、下谷、豊島、商工住宅は芝、深川、本所、品川、大森、工業住宅は荒川、王子、向島、城東、田園住宅は世田ヶ谷、目黒、中野、板橋、杉並、荏原を執つて御覽に入れたのであります。此の表を見ますと各地區が其の種別に従つて、電燈電力の取附割合及び一平方軒當り取附動力、人口一人當りの點火燈數の割合等が能く御分りになると思ひます。

(第五表)

製氷冷蔵事業月負荷率表

需要種別	負 荷 率 (月) %											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
A 製氷會社	55.6	42.8	38.7	52.1	52	85.3	66.5	68.1	61.5	94.2	46	27.7
B 製氷會社	9.1	10.4	11.9	14.1	25.7	49.6	24.8	0	0	4.7	0	48.3
C 製氷會社	41.3	0	0	30.9	47.9	43.7	50.8	51.4	15.1	0	39.9	5.2
D 冷蔵會社	37.2	27.5	16.5	22.9	37.9	53.8	63.4	68.3	58.6	54	41.2	33
E 冷蔵會社	31.3	18.8	16.2	37.3	47.3	47.7	56.5	61.9	35.7	32.2	28.9	28.1

市の電氣供給に就て委細に調査研究致しますれば、餘程面白い研究の結果を獲ることと信じます。

要するに電氣供給事業者として重要な點は、全體の負荷率を良好にすることであつて、常に不等率 (Diversity Factor) を考慮し、過剰電力のなき様勉めなければならぬのであります。

之等の事業の發達は從來夏期に於ては冬期に比し、何れの會社も其の電氣の負荷率減少に對し過剰電力の消費に苦心致しましたが、之れが對策の一つとして製氷冷蔵事業の發達は大に望ましい事でもあり、且つ同事業は單に夏期に於て負荷率の良好になるのみならず、同事業は作業の性質上晝夜間絶えず電力を使用するを以て、一日即ち二十四時間の負荷率も亦他の事業に比し最も良好であります。故に電氣供給事業者としては最も好い得意と考へられます。故に其の料金の如きも他の事業に比し多少手加減を要するものと考へられます。

以上は東京市の電氣供給事業に就て其の一端を述べたに過ぎません。尙一層都

電氣の需要は千差萬別であつて、其の季節により又一日の時間によつても異なるのでありますから、其點を常に調査し其の需要の負荷率に及ぼす關係を精査して、適當の料金を定むる必要があると考へます。料金の制定は需要に大なる影響を及ぼしますから、適當な料金の制定は新に事業を開拓することができるので、事業者は從來の料金のみを固守することは甚だ愚なることと思ひます。

尙ほ事業者は其の電氣の應用の開拓として大にしては工場作業の工程及び附屬事業の性質を知悉し、其の電化が作業工程を合理化し、且つ經濟保安上にも最も有效なる所以を其の事業者に示めることが必要であります。又家内工業及び家庭に於て其の仕事の上に電氣の利用が、他の動力燃料に比し何れの點が優れて居るものであるか、結局綜合的に比較すれば電氣の利用が經濟的になることの例證を示めし、其の事業者及び都民をして益々電氣の利用に誘導する必要ありと考へます。吾人は其の點に付き開拓の原野は未だ盡せりと言ふに至らず、茫々たる未開の土地が横はれりと考へます。

之の開拓に對し事業者は各方面の事業を詳細に調査し、其の電氣適用に付き常に或は實物を以て或は計數により相手方に働きかけなければならぬのであります。斯の如く致しますれば纖維、金屬、化學等の諸工場に於て理髪、洗濯等の諸職業に於て、事業者は其の電氣利用を開拓し得ること多大なりと信ずるものであります。これ等は電氣事業者の利益をもたらすと言ふのみならず、事業者として文明開拓の責務ともなるのであります。

餘り長時間語らないこと申上ぐるのは失禮でありますから、本日はこれで失禮致します。

料金階段單純化實行成績 (其三)

茨城電氣株式會社の大英斷

東京電氣株式會社
販賣部 主事

桂

文

男

料金階段單純化運動の實績に就て本誌三月號には、山形電氣會社の漸進的運動の結果を報告したが、引續いて本誌には茨城電氣會社の成績報告をなし得ることを欣快とする。

茨城電氣會社の近況

一、本社所在地、茨城縣石岡町

二、同社幹部、社長 濱平右衛門氏、取締役

小沼銀三郎氏、大和田健三郎氏(貴族院議員)、花塚仁兵衛氏、山本吉藏氏、主事

絲賀正經氏主任技師兼營業擔當者 芦澤重次郎氏。

三、供給區域、同社は舊石岡電氣株式會社及び北浦電氣株式會社を合併して成立したもので、茨城縣下に於て、水戸市(東部電力區域)を除き、石岡町を含む五町四十四ヶ村。

四、同社資本金、百五十二萬五千圓

五、勸誘期間、昭和八年十一月一日より同月廿五日迄の廿五日間。

料金の單純化改正

同社の料金は、舊石岡電氣區域と北浦電氣區域に相當の差があるので、是を統一し度いのは理想であるが、今一時に是を徹底的に斷行すると相當大きな減収が起るので、漸進的統一の方針を取られたのであつて、是を表示すると左の通りである。

此料金改正に於て特に

注目すべき特異點は、全部を同時に値下せずに、

概して一段置に値下又は優遇せられた點である。

即ち五燭、一〇燭を据

置き、一六燭をワットに

て優遇し(北浦區域は三

錢値下)二四燭を据置き

(今後廢止)、三二燭は値

下した上、尙C球の一般

的點火を認めて優遇し、

五〇燭を値下せず(C球

のみは採用、但し北浦區

域は本社と統一の精神に

て値下)、八〇ワットを

(第一表) 舊石岡電氣區域の定額燈數及び新舊料金表

從前	の	状態	第一期料金單純化後
燭別	定額取付燈數	同分布 状態(%)	料金
五燭	九一八	四・三	〇・六五
一〇燭	九、八九一	四六・六	一・〇燭 〇・七〇
一六燭	七、三九六	三四・八	一〇燭 (二五W) 〇・八五
二四燭	一、三六四	六・四	一・〇〇
三二燭	八四六	四・〇	一・二〇
四〇燭	七〇九	三・三	一・五〇
五〇燭	三七	〇・一八	一・九五
八〇W	七二	〇・三四	二・四〇
一〇〇W	八	〇・〇四	四・三五
二〇〇W	—	—	—
計	二一、二四一	一〇〇・〇〇	—

(第二表) 舊北浦區域の定額燈數及び新舊料金表

從 前 の 狀 態	定額取付燈數	同分布 狀態(%)	料 金	第一期料金單純化後	
				階段別	料 金
燭 別					
五 燭	—	—	ナ シ	五 燭	〇・七五 ^円
一〇 燭	四、二二四	七五・六	〇・八〇 ^円	一〇 燭	〇・八〇
一六 燭	九八一	一七・六	〇・九八 ^円	一六 燭	〇・九五 ^円
二四 燭	二二三	四・〇	一・一五 ^円	—	廢 止
三二 燭	—	—	—	—	—
四〇 燭	一一二	二・二	一・三五 ^円	四〇 燭	一・二〇
五〇 燭	—	—	—	—	—
六〇 燭	四八	〇・八六	一・八五 ^円	六〇 燭	一・五〇
八〇 燭	—	—	—	八〇 燭	一・八〇
一〇〇 燭	六	〇・〇一	二・八〇 ^円	一〇〇 燭	二・四〇
二〇〇 燭	—	—	四・七〇 ^円	二〇〇 燭	四・二〇
計	五、五九四	一〇〇・〇	—	—	—

加味されて居たのである。

五燭及び一〇燭、是等は將來適當の時期に於て一〇ワットに統一し度き理想であるが、現在取付燈數最大多數を占めて居り、従つて今回同時に是をなす時は相當大なる減收となるので、今回は其儘に据置き、前記の如く上段を優遇して極力是に引上げ、殘數の減じた後、將來適當の時期に於て適當の政策を實行する方針である。

一六燭、是も現在總燈數の約二五%を占める大數である故、少額の値下を實行しても相當大なる

減收となる。然るに是は

二四燭と合せて二階段を二五ワット(二〇燭)の一段に單純化するのが理想であるから、現在の料金其儘で二五ワットを點火せしめたのである。斯くすると第一に減收は一錢も起らず、而も一六燭は全廢し得られる譯であるが、是は五燭、一〇燭の電燈と異なり、是等を飛越えて一六燭を點火して居る人であるから、相當明りの必要な場所に使用されて居るものと認められ、従つて少額の値下をするよりも、料金は同額で明るくなり、而も最新式の優秀なマツダH.B.電球がつけられたのであるから、需用家も何等苦情は無く、大に喜ばれた譯である。而も斯くすることに依つて却て一〇燭の明るさの要求あるものをも相當多く一六燭に引上げ得るのである。

二四燭、是は前述の如く廢止の精神により値下しないのみならず、今後の料金表より削除し現在點火のものも一定期間後には全廢の方針である。

三二燭、は二四燭を廢止して將來四〇ワットと

して殘存させるものであり、幸ひ現在料金も比較的不廉であり、又取付燈數も大數でないから値下に伴ふ減收も少なく、而も二四燭料金を其儘にして置き、此三二燭を十錢下げ是にマツダ四〇ワット瓦斯入を採用し、二四燭の大部分を引上げる目的で前記の如く十錢値下せられたのであつて、是が單純化改正の内最も有力且つ重要な點である。

五〇燭、是は三二燭や八〇ワットと同時に値下すべき筋のものであるが、是を同時に値下したのでは、八〇ワットへ押上げることになり力がなくなり、殊に現在料金が比較的低廉の方であるから、今回は此儘にして八〇ワットに押上げることにより力を入れられたのである。是も從來殆ど例の無い一種の賢明な料金政策と云ふべきであらう。

八〇ワット、前述の理想により十五錢値下す。

一〇〇ワット、是は一名譽的意味で點火されて居る傾向もあり、又主として商店又は金持階級に依て使用されて居るものであるから、少額の値下をしても大なる効果はなく、即ち下段の八〇ワットは少數にて問題なく、又五〇燭との差は相當大であるから、是を引上げるとは到底大數を期待できないので、今回は据置き將來六〇ワットや八〇ワットが相當數を増した時適當に考慮する方針で、今回は値下せず、其代り二〇〇ワットを前表の通り多少値引せられたのである。

要するに從來本邦電燈會社に於ては料金政策など云ふものは、全く考へられたことも適用され

たことも殆ど無いと云つても過言では無いと思はれるが、是は本事業が未だ相當に餘裕があつて夫れ程行詰つて居ない結果であらうが、其結果は遂に今日の文化時代に於て寧ろ耻づべき、平均燭光二〇燭以下と云ふ貧弱な状態に滞留せしめたのであると云ひ得るであらう。

而も需用家と雖も決して此貧弱な平均二〇燭以下と云ふ照明で満足して居るものでは斷じて無いことは、頻々として止まることを知らない高燭擅用が有力に是を證明するものであつて、斯かる現狀に於て、料金政策を用ひない普通勧誘を何年繰返したとて、それは餘りにも慢歩的であり、寧ろ電燈業者の無智無策と嘲笑されても辯明の辭が無いのではあるまいか。此意味に於て當社が卒先し

て料金の單純化に着手せられ、而も是を政策的に二期に分割して斷行せられたことは、本邦同業者に對して一指針を示されたものとして敬意を表し度いのである。

勧誘の計畫及び宣傳方法

同社の勧誘内規は他社の様に印刷したものがないのと、是は各社共大同小異で、今日としてはざして讀者の大なる參考となるものでもあるまいと考へるので省略する。

宣傳ビラも頗る地味なもので、只一種本文最後（一五頁）に示す如き要點のみ記載せる一色刷りの甚だ簡單なものであつた。夫れにも拘らず左記の様な成績が上つたのであるから、矢張り宣傳ビラ

は立派なものでもなくとも、實際の宣傳が徹底すれば其内容の如何に依て、成績は左右されるものであると肯かれる。

併しながら、此上宣傳が充分であつたなら、今少し上々の成績が擧つたのではあるまいかとも思はれるが、夫れは同社としては料金改正の認可が下りない前に、大體認可が下るものとの見込で勧誘を實行されたのであるから、自然此點に就て遠慮氣味でもあつた様に思はれる。

勧誘成績の考察

前記の様な料金階段單純化改正に伴つて頗る地味な宣傳方法で勧誘されたものではあつたが、其の結果は別表の通りの好成绩となつたのである。

（第三表） 舊石岡本社區域定額料金單純化改正、高燭勧誘成績表

ワット別	五	一〇	一六	二四	三二	五〇	八〇	一〇〇	二〇〇	計	増減、點、計	總計
摘要	燭	燭	燭	燭	燭	燭	燭	燭	燭	燭		燭
定額燈數前	九八	九八	七、三六	一、三四	八六	七九	三七	七三	八	三、二四		三、二四
同燭燈數	四三	四六	三六	六四	四〇	三三	〇・八	〇・三	〇・四	以上		七・九
分布狀態	〇・六五	〇・七〇	〇・八五	一・〇〇	一・一〇	一・三〇	一・九五	二・四〇	四・三五	〇・四		〇・四
改正前料金	〇・六五	〇・七〇	〇・八五	一・〇〇	一・一〇	一・三〇	一・九五	二・四〇	四・三五	〇・四		〇・四
改正新料金	七・〇六	一・九八	〇・七〇	今後廢止	一・一〇	一・五〇	一・八〇	二・四〇	四・二〇	六六		六六
一〇燭	七・〇六	一・九八	〇・七〇	今後廢止	一・一〇	一・五〇	一・八〇	二・四〇	四・二〇	六六		六六
二五燭	七・〇六	一・九八	〇・七〇	今後廢止	一・一〇	一・五〇	一・八〇	二・四〇	四・二〇	六六		六六
四〇燭	七・〇六	一・九八	〇・七〇	今後廢止	一・一〇	一・五〇	一・八〇	二・四〇	四・二〇	六六		六六
六〇燭	七・〇六	一・九八	〇・七〇	今後廢止	一・一〇	一・五〇	一・八〇	二・四〇	四・二〇	六六		六六
合計	七・〇六	一・九八	〇・七〇	今後廢止	一・一〇	一・五〇	一・八〇	二・四〇	四・二〇	六六		六六
増減、點、計												
總計												

(第四表)

舊北浦區域、定額料金單純化改正、高燭勸誘成績表

ワット別	五	一〇	一六	二四	三二	五〇	八〇	一〇〇	二〇〇	計
右同、燭光	四・二%	三・九%	四・一%	二・三%	九・八%	三・三%	〇・八%	〇・五%	〇・四%	以上の比率
分布状態	八・二%	七・九%	四・一%	二・三%	九・八%	三・三%	〇・八%	〇・五%	〇・四%	以上の比率
勸誘後燈數	八・二%	三・九%	四・一%	二・三%	九・八%	三・三%	〇・八%	〇・五%	〇・四%	以上の比率
増設、再設	四・九%	三・四%	二・六%	〇	六・八%	四・二%	二・七%	〇	〇	以上の比率
及休、點、計	七・一%	二・〇%	四・六%	八・四%	四・二%	四・六%	二・七%	〇	〇	以上の比率
昇燭燈數計	二・〇%	二・〇%	四・六%	八・四%	四・二%	四・六%	二・七%	〇	〇	以上の比率
昇燭燈數計	二・〇%	二・〇%	四・六%	八・四%	四・二%	四・六%	二・七%	〇	〇	以上の比率
増設、再設	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	以上の比率
及休、點、計	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	以上の比率
勸誘後燈數	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	以上の比率
右同、燭光	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	以上の比率
分布状態	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	以上の比率

ワット別	五	一〇	一六	二四	三二	五〇	八〇	一〇〇	二〇〇	計
右同、燭光	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	以上の比率
分布状態	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	以上の比率
勸誘後燈數	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	以上の比率
増設、再設	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	以上の比率
及休、點、計	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	以上の比率
昇燭燈數計	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	以上の比率
昇燭燈數計	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	以上の比率
増設、再設	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	以上の比率
及休、點、計	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	以上の比率
勸誘後燈數	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	以上の比率
右同、燭光	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	以上の比率
分布状態	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	以上の比率

今此成績を詳細に検討して見ると、

☒五燭は従来制限があつて特殊の場所のみに使はれて居る爲、一〇燭へ上つた數は本社區域で七・二%であつたが、是は明るさの必要の少い場所に使はれて居るものと見るべきであるから、此成績でも寧ろ上等の部に屬するのであらう。

北浦區域には従来五燭制は無く、今度新規に一〇燭より五錢安で五燭制を設けられたが、新設は僅か三燈しか無かつた。それは七五錢と云ふ高い料金では當然であつて、一〇燭と僅か五錢違ひなら二倍の明るさの一〇燭をつけるのが當然であらう。此爲一〇燭の新増燈は一三六燈もあつたのに、五燭は僅かに三燈と云ふ状態では是を見ても料金の差が少ないなら、需用家は明るいものを選ぶ實證であると見るべきであらう。

☒一〇燭から新定の一五ワットに昇つた數は、石岡區域では二〇・一%であつたが、北浦區域では三三・七%と云ふ非常な成績であつた。是は兩者共十五錢の差であるが、北浦の方が料金が高い所での同じ差であるから、其比例は少ないことになるが、殊に北浦では今迄一六燭が九十八錢であつたのを、今度二五ワットを九十五錢にされた結果、一六燭より三錢安で二五ワットがつくと云ふことになるから、一〇燭需用家を吸引する力は甚大であつたのである。是を見ても料金は其實質の高い安いにも依るが、夫れより比較的問題であつて、其料金は實質的には安くなく

ても、他のものに比較して安くなれば、需用家は飛付くものであることが判るであらう。それだから今迄日本全國の一般業者がやられて居る様に、一〇燭から一〇〇燭迄全部を同時に値下するなどは、實に智慧の無いと云ふべきであつてこんなことをするから「値下」減收」と云ふ結果になり、此點は當業者として大に考へらるゝ價值のある問題であると思ふ。

兎に角、北浦區域では二五ワット（二〇燭）が九十五錢と云ふ、かなり不廉な料金であつて、而も區域は殆ど漁村なりと云ふ所であり、料金も一〇燭と十五錢も差があるに拘らず、一〇燭の三三・七%が是に昇つたのである。是れは實際に於て從來の記録（レコード）であつて、心ある讀者の看過できない點であらう。

☒一〇燭から四〇ワットへ昇つた數は、本社區域では僅に〇・二七%であつたが、最も料金の高いそして區域の悪い北浦で却て多く〇・六%であつた。是も實質的には北浦の方が料金は高いが、今迄の料金に比して値下の額が多かつたこと、そして料金の單純化にもよるのであつて、若し同社が一般會社の様に二四燭も値下せられたならば、決して一〇燭からは是だけの數が四〇ワットに昇ることは期待できなかったであらう。

☒一六燭から四〇ワットへ、是は本社區域で六・二%、北浦で七八%であつて、左して誇る程の成績とは云へぬだらうが、是も一般の様に二四燭

の値下があつたら、決して一六燭から二四燭を飛越へて四〇ワットへ是だけの數が上昇することとは期待できないであらう。殊に歩合としては少ないが、本社區域では一六燭の取付燈數は總燈數に對して三四・八%もあつたのであるから、從つて四〇ワットに上つた數は四五四燈と云ふ同社としては相當の大數であつた。

☒二四燭から四〇ワットへ、是は單純化の精神により廢止さるべき二四燭の運命が如何になるかと云ふ問題であるから最も興味ある點である。そして其成績は本社區域に於て六一・二%、北浦區域で八一・〇%であつた。

昨年報告した伊那電鐵の成績は六八・八%であつたから、是に比べると北浦區域は遙に優り、石岡本社區域では稍劣ると云ふことになるが、伊那電鐵の二四燭と四〇ワットの差は僅か五錢であつたが、當社の本社區域では十錢であるから多少成績は劣つても、此條件を考へると伊那電鐵よりも寧ろ優つて居ると見做すべきであらう。そして北浦區域は此差が伊那電鐵と同様、五錢であつて、八一%の成績だから後者に比して一二・二%良かつたと云ふことになる。而も實際の料金は伊那電の八十錢に比して一圓二十錢と云ふ高價なのである。そして區域としても此北浦區域は如何に最負目に見ても、伊那電鐵の區域に比して劣るとも決して優るものではない。

此所に於て再び、前に述べた様に「料金は其

實質の高低よりも比較の問題である」と云ふことを痛感するのである。「如何に高燭が安くなくても、低燭も一所に安くして、而も三十年も前の料金階段を單純化もしないで其儘踏襲したのでは、決して高燭は充分増すものではないのである」是は勿論伊那電鐵のことを批評するのでは勿論無い。同社は今日に於ては既に單純化を實行して居られるのだから批評の限りでは無いが、偶々前記の様な面白い對照が顯れたから、此機會に一般讀者に對して「階段の單純化をしないで、各燭を同時に値下することは餘りにも效果少なく無策に等しいものである」と云ふことの參考に供し度いと思ふのである。

☒三二燭から六〇ワットへ、此成績に於て、本社は僅々三・九%であり北浦區域は一九・七%と多大の相違があるが、是も理論通りの結果と云ふべく、少しの不審も無いのである。

即ち本社では六〇ワット料金が從來一圓五十錢であつて、四〇ワットや八〇ワットに比して比較的廉價であつたのと、初頭に述べた様に一段飛びの値下をせられた爲、五〇燭(六〇ワット)は値下無く、反對に下段の四〇ワットだけが値下になつた爲に、本社區域は少ないのであるが、北浦の方は本社と此機會に料金を統一すると云ふ精神で、從來五〇燭一圓八十錢を六〇ワット一圓五十錢と同料金に、三十錢値下になつたので、其爲に區域の悪い北浦で却て約五倍以

上の成績を得られたのである。此所でも前に述べた「料金の實質よりも比較の問題」と云ふことが背かれるが、同時に又此所では「區域は悪くても料金さへ割安に感じれば六〇ワットの様な高燭でも大に需用が起るものである」と云ふことが現實に證明されたのである。

☒五〇燭から八〇ワット、此成績も本社區域七・九%、北浦區域四六・〇%と多大の相違であつて、殊に區域の悪い北浦では五〇燭の半數近くが八〇ワットに昇つたのだから痛快では無い。

此理由も亦大體前項と同じく、本社區域では八〇ワットは十五錢しか下らなくつて、五〇燭に比べてまだ三十錢も差があつたが、北浦區域では從來の料金が高かつたので、本社と統一する爲に八〇ワットを五十錢も値下されて、從來の五〇燭料金一圓八十五錢より却て五錢安の一圓八十錢となつたからである。

此所で一寸讀者の注意を喚起し度いことは、從來多くの電燈事業者の内には八〇ワット不用論者があるが、若し此際當社に於ても八〇ワットが無かつたなら、果して五〇燭の是丈の大多數が一〇〇ワットに上り得たであらうかと云ふことである。大都會の特に料金の安い所でも普通五〇燭と一〇〇ワットとは一、二の例外を除いては概して六、七十錢の差があり、地方會社に於ては普通八、九十錢から一圓以上の差があるのである。當社北浦區域に於ける値下後の新

料金を見ても此兩者の差は九十錢である。都會でもさうであるが、況して地方の需用家に六〇ワットから九十錢も餘計に支出の増す一〇〇ワットへの上昇を、どうして多く期待することができようか。其所にはどうしても中間に八〇ワットを設けて其差を三四十錢にして、八〇ワットに引上げることにしなくてはならぬであらう。

此北浦區域の六〇ワットと八〇ワットとの差は改定料金に於て三十錢であるが、而も六〇ワットの四六%が八〇ワットに上昇したことは、此間の消息を明白に物語るものではない。

☒驚くべき料金政策の效果、良く筆者が口癖の様に云ふことであるが、大阪市電の木津谷電燈部長も云はれる通り「需用家の電燈は四〇ワットでも六〇ワットでも(八〇乃至一〇〇ワット位迄は)營業者の任意の儘に殖すことができるのである。そして夫れはどうするかと云ふと、他の如何なる方法よりも料金政策である。殆ど夫れは特典の關係や民度の關係を超越した力を持つものである。多くの全國の電氣會社當事者は口癖の様に「自分の區域は民度が低いから駄目だ」と自ら卑下して何等料金政策を考慮せず寧ろ高燭料金を極端に高い儘に放任して省みられない所が甚だ多い様であるが、夫等の讀者は前述の比較的程度の高い石岡本社區域と、程度の低い北浦區域(夫れは一體何所に位して居るのか行つたことも話に聞いたことも無い有名で

ない所)の方が遙に成績が優秀であつたこと、そして其原因は一〇〇%料金政策の影響であることを深く玩味して戴き度いのである。

料金値下と勧誘成績に伴ふ

收支計算書

料金値下と勧誘成績に伴ふ收支計算書

四〇ワット以上の比率

是は同社青澤技師長からの御報告書を其儘左に轉載する。

號に書いた伊那電鐵の場合と同様、料金階段單純化實行の前半を實行せられた譯であるから、其目的とする實際の高獨乃ち四〇ワット以上が如何に増加したかと云ふ點を最後に考察して見ると、即ち左表の如くなる。

◎ 損失額の部		
種別	金額	摘要
本社區域値下額	九一・三五	募集前の燈數に三二燭十錢、八〇ワット十五錢、二〇〇ワット十五錢として計算せるもの
北浦區域値下額	六六・九三	同上、一六燭三錢、三二燭十五錢、五〇燭三十五錢、一〇〇ワット四十錢として計算せるもの
電力料増加額	三二一・〇〇	募集歩止りを燭變八五%、増設其他七〇%、一六燭を二〇燭へ變更分の電力九六・三二キロワットとなるも實績は此の三分の一とし一キロ十圓計算とす
計	四七九・二八	

備考

前記一ヶ月利益金七七五圓餘は數ヶ月後に於ける減燭減燈を見込みたる利益の豫想なり、然れども募集締切後前記の如き減額となる見込なきを以て之を計算上の増收額の九〇%とせば勧誘費二、五〇八圓餘は二ヶ月半即ち二月下旬を以て損失を補填し得らるべし。

石岡本社區域料金改正、勧誘前後定額各燭燈數分布狀態比較表

摘 要		五 燭		一〇 燭		一六 燭		二四 燭		三二 燭		四〇 燭		五〇 燭		六〇 燭		七〇 燭		八〇 燭		一〇〇 燭		二〇〇 燭		計		
勸誘前	燈數	比率	燈數	比率	燈數	比率	燈數	比率	燈數	比率	燈數	比率	燈數	比率	燈數	比率	燈數	比率	燈數	比率	燈數	比率	燈數	比率	燈數	比率	燈數	比率
勸誘後	燈數	比率	燈數	比率	燈數	比率	燈數	比率	燈數	比率	燈數	比率	燈數	比率	燈數	比率	燈數	比率	燈數	比率	燈數	比率	燈數	比率	燈數	比率	燈數	比率
	八九六	四・一%	八、二〇八	三・七%	九、八八二	四・一%	七、三九六	二・六%	一、三六四	四・〇%	二、一四九	三・三%	七、二七	一・三%	〇・一八	〇・三%	七、六	九	二、二四	一、六七三	三、〇六四	一、四〇	二、九一六	一〇〇	二、二四	一、六七三	三、〇六四	一〇〇

◎ 利益金の部		
種別	計算上の増收額	實收豫想
燭力變更	本 五九・五 北 二五・五	七三・三
電燈増設	本 二五・八 北 一四・八	二七・四
既設電燈點火	本 一六・八 北 二・九	一三・四
休燈點火及燈明	本 一四七・〇 北 四九・六	一三・七
計	一、六五・〇	一、二五・三
差 引	七五・七五	七五・七五

數ヶ月後に於ける一ヶ月利益金豫想
一燈の收入を八十錢と豫想、歩止り七〇%と豫想
一燈の收入を本社八十錢、北浦八十五錢と見込み歩止まりを七〇%と豫想
一燈の收入を本社七十五錢、北浦八十錢と見込み歩止まりを六五%と豫想す

當然近き將來に大部分四〇ワットに上るべき性質のものであるから、是が若し全部四〇ワットに昇變すれば、一六・三%になる筈である。夫れ

的程度の低い漁村では丈けの高燭普及を見たことは、料金單純化の力による外は絶対に方法が無いであらうと確信するのである。

◇本社区域では従来四〇ワット以上が七・九％であ

は除外しても一四%と云ふことは、日本の都鄙

まだ本勧誘に於ける殊勲者の氏名、其他書き

つたのが一四・〇%と六・一% 即ち約二倍になつ

を通じた平均の八・〇％に比べて殆ど二倍に近い

度いことは相當にあるが、餘り長文になるから

て居る。而も夫れは増燈があつて總燈數が増し

割合であつて、市を一つも持たぬ此比較的程度

此位に止めることにして、最後に日本に未だ多

て居るから、後者は幾分損の計算になるのである。

の低い區域で示されたことは、絶対に料金單純

くの前例の無い此料金政策を採用せられた同社

つて、若し増燈を除外して、勧誘前の總燈數に比

化の賜であると斷言して憚らないのである。

濱社長及び重役御一同、竝に此問題の擔當者た

四・五になるのである。何れにし

次に北浦区域では同様四〇ワット以上の比率が

る芦澤技師長、糸賀主事各位の英明に對し深甚

で、音速の範囲では至風四〇マイル以上を是す

三・一%から八・二%に昇つたのである。八・二%

の敬意を表し、併せて、近き將來に於て實行せら

[illegible]

「三つ葉子に、リスと國の平良を空へ抱いた。」

なへき第二世言書を以て本運動を完結せられ

金の關係上現在残つて居る二四燭の五一六燈は

六分になつた譯であつて、比叢ヶ浦九斗の比叢

望して闕筆する。

北浦區域料金改正、勧誘前後定額各燭燈數分布狀態比較表

燈數減		差引增減	
比增 率減	% 減	比增 率減	% 減
三減	一、五〇	三減	一、五〇
一、七三減	六二・一增	一、七三減	六二・一增
八四八增	一、〇三增	八四八增	一、〇三增
一、〇三增	二・五增	一、〇三增	二・五增
六六增	二、六〇增	六六增	二、六〇增
四增	五・五增	四增	五・五增
一增及 點燈	三・五	一增及 點燈	三・五
六七五	三・三	六七五	三・三
一、三五	六・一	一、三五	六・一

摘要	燭別		勸誘後		勸誘前		差引増減
	五燭	一〇燭	燈數	比率	燈數	比率	
減	〇	〇	三	〇・五%	三	〇	増
増	三・二	四・二	二・九四	五・七%	二・四三	五・六%	減
減	二八・〇	九八・二	四・〇四	〇・九六%	四・〇	二・三	増
増	八二・〇	二二・三	六・七	一・〇%	五・八六	〇	減
増	二二〇・〇	二二・三	二・二	〇・八六%	二・〇一	〇	増
増	二二・九	四・八	二・四	〇・四二%	〇	〇	減
増	〇	六	〇	一・〇%	〇	〇	増
増	〇	二〇〇	〇	一〇・〇%	〇	〇	減
増	五・五	五・五	五・八〇	一〇〇・〇%	五・五	一〇〇・〇%	増
増	五・一	一七・六	四七・五	八・三%	三・一	一七・六%	減

茨城電氣株式會社宣傳ビラ

平素の御愛顧誠に忝なく感謝致します。電燈が贅澤品であると申されたのは昔の夢となり時代の趨勢は益々高燭光を要求する時代となりました。皆様此の際に就きましては此の物價騰貴の秋にも不拘大奮發で次の様に料金を改正し更に期間中特典付で電燈を募集する事となりました。皆様此の際奮て御利用の程を御願いたします。

●募集期間 (昭和八年十一月一日より同月二十五日迄)

●期間中御申込の特典

- 電燈取付料無料
 - 電氣料金の割引
 - 電球無料引換券贈呈
 - 高燭電球無料引換
- 此の際電燈取付の電燈は半ヶ月分電氣料無料、定額の燭力御變更は半ヶ月分元の料金を増設電燈又は燭力増加により一ヶ月一燈の料金が従来の料金より十五錢以上増加のとき一燈に付一枚づゝ燭力變更により一燈に付五燭以上増すとき

一、最も燈数の多い十六燭光の料金を二十燭光を供給すること
二、御座敷と御店に必要なる三十二燭光を十燭光を十五錢値下せること
三、十六燭光と二十四燭光は一ヶ月以内に廢止可仕に付何れかに御變更を願ふこと

◆電氣料金改正の要點

電球種類		燭		料	
改正料金	外内	燈	燈	舊料金	新料金
五	六五〇	五	六五〇	五	六五〇
十	六七〇	十	六七〇	十	六七〇
十六	七五〇	十六	七五〇	十六	七五〇
二十	七八五	二十	七八五	二十	七八五
二十四	九〇〇	二十四	九〇〇	二十四	九〇〇
四〇	一、〇〇〇	四〇	一、〇〇〇	四〇	一、〇〇〇
六〇	一、三〇〇	六〇	一、三〇〇	六〇	一、三〇〇
八〇	一、五〇〇	八〇	一、五〇〇	八〇	一、五〇〇
一〇〇	一、八〇〇	一〇〇	一、八〇〇	一〇〇	一、八〇〇
二〇〇	二、四〇〇	二〇〇	二、四〇〇	二〇〇	二、四〇〇
四〇〇	四、四〇〇	四〇〇	四、四〇〇	四〇〇	四、四〇〇

一、便所や廊下門燈等には五燭光を取付け得る様改正すること
二、現在十六燭光の料金は五燭光より三錢廉く二十燭光を供給し十六燭光も同一料金に値下せること
三、十六燭光と二十四燭光は一ヶ月以内に廢止可仕に付何れかに御變更を願ふこと
四、御座敷と御店に必要なる四〇ワット以上を次の様値下せること

◆電氣料金改正の要點

電球種類		燭		料	
改正料金	外内	燈	燈	舊料金	新料金
五	六七〇	五	六七〇	五	六七〇
十	六八五	十	六八五	十	六八五
十六	八五八	十六	八五八	十六	八五八
二十	八九五	二十	八九五	二十	八九五
二十四	一、〇〇〇	二十四	一、〇〇〇	二十四	一、〇〇〇
四〇	一、二〇〇	四〇	一、二〇〇	四〇	一、二〇〇
六〇	一、五〇〇	六〇	一、五〇〇	六〇	一、五〇〇
八〇	一、八〇〇	八〇	一、八〇〇	八〇	一、八〇〇
一〇〇	二、一〇〇	一〇〇	二、一〇〇	一〇〇	二、一〇〇
二〇〇	二、四〇〇	二〇〇	二、四〇〇	二〇〇	二、四〇〇
四〇〇	四、四〇〇	四〇〇	四、四〇〇	四〇〇	四、四〇〇

何故高燭を値下して之を御勵めするか

仕事の能率の向上、明るいお店ほど御客の買いひいこと、衛生的であること、高燭の電球程割安である事、更に見逃の出来なひ問題は近頃驚くべき近視眼の増加で、文部省が其の直轄學校生徒の統計によると近頃急激に増加して年齢十三歳の者が百人中六人となり、二十歳になると四十五人になつて居ります。此の原因は光力の不足を證明するものと考へられます。皆さん明るい電球を點けて明るい氣持で此の不景氣を切抜けませう。

【尙詳細は社員を御伺いたさせ御説明申上ます。】

昭和八年十一月一日

茨城電氣株式會社

奉仕「はがき」に就いて

東京電燈株式會社 笹 森 建 三

一

電燈會社の需用家サービスの方法としては色々、無數にあらうけれども、そして各社とも其々適當な方法を講じてゐることではあるが、私共の所ではサービスの一端として「奉仕はがき」なるものを取扱つてゐる。「奉仕はがき」とは東京電燈の特稱ではあるが、之を一般的に云へば「探問狀」とも云ふべきものであらう。

即ち營業助手や電工等が、需用家の要求により、諸種の作業をなしたる後を追つかけて、その作業が果して完全になされたか否か、需用家の満足を克ち得るものであつたか否かを、往復はがきにより、需用家に御伺ひすると同時に、其の他の希望なり意見なりを聞かして頂いて、業務改善の参考とし、以て需用家にサービスしようとするわけである。斯る探問狀は郵便局に於ても實行されてゐる所であるが、之を私共が受取つた場合、決して悪い氣持はしない。否、郵便局も仲々勤め

てゐる！との感じを抱かせられるのである。恐らくは他事業者に於ても、探問狀を實施せられてゐる所も、多々あることは察するが、茲には私共の所で實施してゐる方法や、実績や、實例などを紹介して御参考に供したいと思ふ。因みに私の所屬するのは、東京電燈株式會社寺島營業所で、その受持區域は東京市向島區全部及び葛飾區の一部であり、需用家總數四萬八千五百戸、電燈數十八萬五千燈、動力二萬五千キロの需要を持つてゐる。

二

一、取扱手續

之を概して云へば、種々なる仕事の運行は慣習的に、不文法的にやることは、長い期間には何時とはなしに變化し行き、或は擔當者が交替することにより取扱方法が變つたりして、統一を缺くことなしとしない。故に私は出來得るだけ、仕事の取扱手續は成文に残して置き、時が経つても、人が替つても、仕事だけは一貫して運行される様になすべきであ

ると考へてゐる。斯る意圖の下に「奉仕はがき」の取扱についても、簡單乍ら次の様な手續を定めてゐる。

「奉仕はがき」取扱手續

一、派出所より送附セラルル作業箋ニヨリ各助手毎(外勤)三日ニ一枚ノ割合ニテ派出所監督書記ハ需用家ニ往復はがきヲ發送ス

二、發送ノ場合ハ發送簿ニ需用家名、住所、其他必要事項ヲ控ニ返信アリタル場合ハ消込ヲナス

三、返信はがきは所長及營業係長ノ承認ヲ受クルヲ要ス

四、返信ニ基キ需用家ニ對シ又ハ營業助手ニ對シ或ハ其他ニ對シ其々必要ナル處置ヲトルヘシ

五、毎月「奉仕はがき」実績統計ヲ作成シ所長及營業係長ニ供覽スヘシ

六、返信はがきは半期分ヲ營業助手個人別派出所別ニ一綴シ半期間保存スルモノトス(以上)

二、奉仕はがき文面

奉仕はがきの往信の上欄には先の東電社長故神戸舉一氏の筆になる「奉仕第一」を右版刷りとし、左記の文面を印刷してゐる。此の

文面は半期に一度宛、適當に變へることにしてゐる。文字の外に販賣電氣器具の圖を薄い色刷にして浮き出させるなども、いい方法だと考へてゐる。

往復文面

拜啓 毎々御引立を蒙りまして有難う存じます
弊社は常に御客様に御便利御満足の行きますや
う努めて居りますが、尚ほ不行届の廉でも御座
いましたら御心付の點を御遠慮なく御申越願ひ
一層の注意を致したいと存じます

就ては去る 月 日御用命によりまして弊社
から御伺ひ致しました筈で御座いますが、別葉
記載の諸點に付御多忙中誠に恐れ入りますが御
返事下さいます様御願ひ申し上げます 敬具

尙ほ夕刻には仕事が立込みますから前以て御判りの御用は明るうちに御申付下されば自然迅速に運びまして御便利と存じますから併せて御願ひ申し上げます

返信文面

- 一、御申聞の時刻
- 二、御申聞の御用件
- 三、参上時刻
- 四、御用は御満足に勤めましたか
- 五、應待振り
- 六、何か特に御希望又は御注意下さることは御座いませんか

—●—
—●—
—●—

昭和八年一月から十月迄の「奉仕はがき」実績表は左の通りである。

合計	十月	九月	八月	七月	六月	五月	四月	三月	二月	一月	月別 發信數	返信數	良 善通 不良 苦情 要改 求修 込申	返信 内譯	著不
一、三三	一四四	一三三	八二	一七	一三	一八三	一五	一三	一三五	一八					
三〇	六六	四二	一九	二七	五	四〇	六	三	二	三					
一六七	七	一三	一五	一四	二五	一九	三	一九	一八						
一四	二八	四	一〇	九	一四	八	二								
九	一	六													
五															
一五															
九	一	一													
七	九	五	二	八	六	二	二	八	一〇	七					

發信總數千三百二十三通、その中返信があつたのは三百十通で二割三分四厘に該當する。之で思ふことは、返信率が案外に少ないと云ふことである。千三百餘通の中千通は返事が無い。お客さんの中には、面倒くさがりやが相當に多いと見える。私共、自分の實際から云つても、例へばクラス會とか、送別會とかの案内を受けても、返信を出さぬことが多い。否、時には意識的に返信はがきを他に流用すべく、しまいこんで了うことさへある。一般需用家は、電燈會社からの奉仕はが

きに對しては、何等返信義務があるわけでない、輕い氣持で返事を出さぬものと私は見てゐる。返事の無いと云ふことが、特に電燈會社に對して云ひ送つてやるべき不平不滿の文句が無い、と云ふ少くとも消極的證明にはなると思ふ。更に樂觀的に云へば、電燈會社のサービスに對して苦情がないから、返事を出さぬものであるとも云ひ得よう。

更に上表中、目につくのは、不著が相當數に達することである。即ち約六パーセントは需用家に到達しないことになる。斯る不著の理由を調べて見るに、矢張りそれ相當の理由がある。例へば或る一地域の不點事故があると、派出所の方へ通知する人が、自己の番地と、目標となるべき他人の氏名とを混用して通知するために、派出所では作業箋にその通り記入する。而して現場の故障修理は目標の家によつてゐるので、完全に行はれてゐると云ふことがある。或は奉仕はがきを出した後に移轉したもの等もあるが、概して云へば、派出所受付方の作業箋記入上に於ける不注意に因る番地或は姓名の相違によるものが、大部分を占めてゐると云ふことが出来る。(派出所の作業量を多く見せんがために、故意に作業したかの如く装ふものだとするのは、餘

りに現場を信用せず、曲解した見方であらう。が何れにせよ不著数が多いことは、餘り名譽なことではなく、注意深く仕事が行運せられてゐるとすれば、不著なんぞあり得べからざるものである。

返信の内容を私共の判断の下に、良、普通不良の三つに分けて見たが、その内容については實例を次節に紹介しよう。茲には表について説明を加へれば、良が最も多く百六十七件で、返信總数の五四%、次は普通の四一%、合計九五%となるが、これが一〇〇%とならなければ、満足出来ぬわけである。

不良と苦情、合して十四あるが、これなどは大いに戒心を要するわけである。元來、良いことは餘り傳はらないものであるが、正しく「悪事は千里を走る」。電燈會社の良いことならば黙つてゐても、悪いことならば少くも「向ひ三軒兩隣」にはギヤアギヤア宣傳して廻る。故に返信の中に不良と云ふのが九つあるとすれば、その外に更に五倍の四十五軒の人々も、同様に、電燈會社に惡印象を持つに到つたのだと思つて、大いに戒心しなければならぬのである。要之、返信の中から不良や苦情は、皆無とする様に努力しなければならぬものである。

奉仕はがきを利用して、改修要求や其他の申込があるが、それだけでも此の葉書は、その目的を或る程度まで成就してゐることになる。返信を利用して電燈や小柱の位置替や、或は電球の注文やら、増燈の申込などがある。これが合計二十四件あるが、私共としてはこんなことは遠慮なく需用家の方から申し出て頂きたいものだと思つてゐる。殊に電話もなく、地の利も悪く、わざわざ電燈會社まで出かけて申込むのを憶怯に思つてゐる需用家に、此の往復はがきが行くことは全く勿怪の幸ひであらうと思ふ。

四

一、良き實例（原文のまゝ）

- (1) 「先日は御足勞様でした。親切に丁寧に良くして頂きました。右亂筆乍ら御返信まで」
 - (2) 「右御照會に預りました件は御親切に御取扱ひ被下しました、誠に有難う御座いました、此段御禮申上候也」
 - (3) 「應待振り満足です、いつもよく面倒見て下さいます感謝してゐます、皆好人です」
- 需用家に直接する派出所現場の人々が、こんな好感をお客さんから持たれてゐることは、我れ人ともに氣持のいい事である。
- (4) 「應待振り頗る丁寧懇切で好感、何時も迅速

に處理被下るので附近の人も此の點満足の様であります。但し燈料の値下を希望す」
これは奉仕はがきの返信、變身して電燈料値下の申込となつたわけである。

- (5) 「應待振り親切で悦ンデ居リマス、最近ノ社員ノ應待ガ非常ニ感ジヨク別ニ申上ケルコトガアリマセン」

右の中「最近」と云ふ言葉が「以前」はよくなかつたと云ふことの反證の様で、どうも氣になるが、それでも過去のよくないことが、現在は改良されてゐる一の證左ともなつて心強い。

- (6) 「應待振り甲上」
御繁忙中ニモカ、ワラズ即刻御來車復舊セラレシコトハ有難ウ御禮申シ上ゲマス」
 - (7) 「おいで下さる時間が知れておりませんので二三回する所へ来て下さいましたそうです、親切にして下さつて感謝して居ります」
 - (8) 「ゴクヤサシク樂シクアイキヨウヨクシテ歸リマシタ、外灯ヲ安ク出来レバ付ケタイト思ヒマス」
- 右に對して早速助手を遣して、外燈一燈の勧誘を試みたが、不幸にも料金の點で需用家の希望に副へず不調に終つた。
- (9) 「二十日夜分にかゝわらず御手数數相掛實にすみませんでした難有御禮申上げます」
 - (10) 「應待振り親切丁寧に實に氣持のいい人です」

した希望の件につきましては出来得るならば電氣代を安くして貰いたいものです」

右の文面によれば助手が作業を完全に行つたことは明瞭だ。買方は少しでも安い方がいいわけで、返信の序に料金値下の希望を述べて来たわけである。

二、少し不満のあるもの

(11)「應待振り申分なしサービス満點でした。別に希望と云ふ様な事でも有ませんが、唯御社にも多勢の人が居られると思ひます、皆さんが本日來られた人の様にあつて欲しいと思ひます」

(12)「應待振り親切

此の頃は御注意申上ぐることなし」

(12)は過去に於て、(11)は作業者以外に、お客さんの氣に満たないことがあるわけで、此の點私共としては重々注意しなければならぬのである。

(13)「應待振り、故障原因ヨク説明シテ下サレ且ツ降雪中トテ感謝シテ居リマス

我が小工業者ノ動力ノ故障ニハ何卒一刻モ早ク御出張ヲ特ニ希望致シマス。此ノ點ニ於テアノ降雪ニモカカワラズ早ク出張シテ頂イタ事ハ御禮申シマス」

商賣用の動力が停電することは、需用家にとり甚だしき不便であり苦痛とする所であるから、私共の所でも動力線の故障には、

何を置いても復舊が早く行く様にと努力してゐる。

三、惡き實例

(15)「應待振り惡からざるも役人の如き感あり」
「役人の如き感」と云へば横柄、傲慢と云ふ様な意味なのであらうか。

(16)「御申込の件につき別に不服は無之候も、派出所員の應待振りは誠に不誠意極まるものにて少々ふんがい致居候、尙他にも御話し致度き事も有之候間不日責任ある方が當方に御出張の節御立寄り被下度御願上候」

右のお客さんに對しては直ちに責任者を伺はせた。直接面會したら文面とは異り、極めておだやかな人で、會社の誠意のある所を酌まれて充分の了解を得た。

(16)「集金人のたいど御注意ありまし」

(17)「集金係の事ですがお互に商賣上もう少しお世辭愛嬌を欲しいと思ひます、以前の方はとても腰が低くて一般に受けが良かった様ですが、今度の人はムツツリ屋で『今日は電氣やですが電氣代をお願いします』と云ふ丈でお世辭もこそもないので、拂へる金も拂ひたくなくなる氣に成ります、もう少し人付きのよい人を希望致します」

仲々やかましいお客さんであるが、會社としては、こんな忠言は有難く聞いて、反省の材料とすべきである。本件については集

金員に對し、もう少し商賣人らしくする様に注意を與へると共に、集金責任者を遣はして充分の了解をお願いして置いた。

此の外實例を挙げれば色々参考になること、面白いこともあるけれど、餘りに長くなるので此れ位にして止めておく。

五

數多き需用家サービスの方法の中の一として、私共では上述した通り「奉仕はがき」を實施してゐる。而して前節の實例に示した如く、良い返信を受取つた時には實に喜ばしさを感じると共に、不良の返信を受取つた時には、更に反省の機會を與へられる。或る同一人について不良の返信が度々あると云ふことは、その人の成績考査上、相當重要な資料たるべきものとなつて来る。

向島區に於て有力なる東都朝日新聞は、奉仕はがきのためにその貴重なる紙面を割いて讃辭を呈してくれた。私共の努力してゐる精神が、需用家一般に認識されて諒とせらるれば、實に木懐とする所である。それと同時に電燈會社の公共性に省みて、愈々優良なるサービスを提供すべく、あらゆる努力を惜しまないつもりである。

新潟市に於ける飾窓陳列照明競技會

新潟電力株式會社 齋 藤 金 一

新潟商工會議所、市商業振興會並にわが新潟電力會社聯合主催のもとに、昨年十月十日より一週間に亘り、市内主要商店の飾窓陳列

照明競技會を催した。元來商店照明の改善は商業振興上極めて重要な商策であることは改めて言ふまでもなく、更に之を電力供給會社の立場から見ると、又極めて堅實性に富む電燈需用増進策でもあることは喋々を要しない。従つて吾々は既に昭和四年及び同六年の再度に亘り、供給區域内の主要商業都市に就いて、その商店照明の状態を精査し照明改善に努力を拂つて來てゐる。

而して今回新潟市に催した競技會は時季としては必ずしも好適とは申し得ないにも拘らず、競技参加店七十四の多數に達したことは商店照明に對する商店側の關心が、この方面に向つて來た一つの現れとして嬉しいことである。競技會の審査員としては、縣、市及び當社から選出されたが、次にこれに關與して知り得た事柄の中、主として照明につき簡單に説述して御高教を仰ぎ度いと思ふ。

先づ競技會に参加した七十四店を業態別にして見ると次の通りである。

洋品雜貨店	一〇
吳服店	一
菓子店	九
履物店	八
時計貴金屬店	七
文房具及び雜貨店	五
陶器漆器類商	五
食料品店	四
電氣器具店	三
金物雜貨店	三
藥種店	三
書店	二
其他	四

以上の如く大體に於て洋品雜貨店、吳服店、菓子店、履物店、貴金屬時計店等が、飾窓陳列並に照明に相當意を用ひてゐることが窺はれる。又參加七十四店の地理的分布を見るに、やはり新潟市の主要商店街たる古町通りの店舗が全加入店の七割までを占めてゐる。一體飾窓の効果は夜間を主とすべきか、晝間を主とすべきかは議論の存する問題である

が、漸次大衆の購買する機會が晝間から日暮時乃至は夜間に移行しつゝ、ある事實を否定し得ざる限り、飾窓は當然夜間に於ける效果に重點をおくべしとする説が支持されることは當然である。此等の點を考慮に入れて今回、競技の審査方法とし次の如き審査票を作り、晝間及び夜間の合計點百點を滿點とし、内夜間効果を七十點、晝間効果を三十點とすることにし、審査票記載の各要項に分析して、それら審査を行つた。尤も此種の競技會には從來注意度、裝飾照明等の要項に就いて審査された例を聞いてはゐるが、吾々はこれを一層機械的に觀察する目的のために、本票の如き審査票を試用したのである。

No	町名	業種	票
店名			
照度	度	10	
眩光	輝質	10	
光装飾	質	10	
照明器具	裝飾	10	
照明效果	器具	10	
注意度	效果	10	
陳列及裝飾	注意	10	
陳列效果	陳列	10	
陳列注意度	效果	10	
總點數	注意	100	



入選第一席 小林呉服店 照度 180 ルクス
床面 1平方尺當 20 ワット バック 1平方尺當 4.8 ワット

〔註〕 光質とは色相及び光覺の強弱等を、又光裝飾とは點滅裝置、色電球の應用等による裝飾を意味する。

右に述べた審査方法によつて、七十四店の照明状態を精査した結果について其主なる二、三の點を摘録して見ると

照明状態	照度に眩輝に就いて	照度器具として
稍良と認められたもの	二八	二一
普通程度と認められたもの	二一	二〇
改善の必要ありと認められたもの	二五	三三
	四二	一九
	三四	一九

この結果から知らる、様に、照明器具の改善が目下の急務であつて、眩輝の防止等もある程度までは照明器具の改良に附随して改善されることを思ふとき、一層その必要性が痛感されて来る。こゝでは煩をさけるために省略したが、光質、光裝飾、照明効果、注意度等について調査した結果によれば、この方面に於ける光の活用は、遺憾ながら極めて少数しか見出し得なかつたことは、聊か物足りなさを感じる次第であつた。

×× ×× ××



入選第二席 明治製菓賣店 照度 350 ルクス
床面 1平方尺當 25 ワット バック 1平方尺當 12 ワット

参加七十四店を審査した結果三十店の入選を作り、それら賞状及び賞品（常會社から高級照明器具を寄贈した）を授與して表彰したが、此處に掲げる寫眞は入選した店の二、



入選第四席 寺井硝子店 照度 250 ルクス
床面 1平方尺當 12 ワット バック 1平方尺當 4.7 ワット

三の夜間寫眞である。
次に入選した三十店について其の照度を實測した結果を摘録して見たのであるが、先づ業種別に飾窓の照度を見るに、左表に示す通りである。

これによつて見ると先づ書店の二六〇ルクスを首位に、洋品雜貨店の二〇四ルクス、菓

業種別	調査店数	照度(ルクス)	室内床面一平方尺當面	室内バツク面一平方尺當面
洋品雜貨店	六二〇四	一三・三	六・四	
菓子店	五一九七	一三・九	五・五	
呉服店	四一〇一	一一・二	四・七	
履物店	四一四一	八・一	四・六	
書店	二二六〇	一七・七	一四・〇	
文房具店	二一四二	六・六	四・〇	
雜貨店	二一七五	一〇・五	三・九	
陶磁器店	二一七五	一〇・五	三・九	
ガラス店	五一九六	一四・三	七・八	
其他	五一九六	一四・三	七・八	
平均	一九〇	一二・一	六・一	

(註) 本表中照度は携帯用燐燭計を以て窓内の陳列面上の三點につき實測せる數値の平均値である。

子店の一九七ルクス、全平均の一九〇ルクスとなつてゐる。之れを照明學會の推奨値、中流都市の最も明るい商店街二〇〇ルクスに略一致してゐる様に思はれる。

次に照明器具を檢すると次表の如くで、これを昭和六年の調査結果と比較すれば、多分に進歩改善の跡は見得るとはいへ、猶裸電球が相當數を占めてゐる一事だけでも、將來の指導に俟つ所が少くないものと思ふ。

電球種類	個數
瓦斯入	二五〇ワット
同	二〇〇
同	一五〇
同	一〇〇
同	八〇
同	六〇
同	四〇
同	三〇
眞空	一三
赤色	六〇
畫光	二〇〇
豆電球	一
計	九〇

最後に使用電球を見るに次表の如く、瓦斯

種類	個數
Xレー反射笠及類似品	六五
普通反射笠	四
種型反射笠	二
其他	六
裸電球	一三
電球合計	九〇

入一〇〇ワットが過半數の五〇個に上つてゐる。然して畫光電球、其他の特殊電球の利用が甚だ少なかつたのみならず、光を應用して特殊の効果を發揮したと言ひ得る店が、殆んど皆無だつたことは遺憾であつた。

×× ×× ××

以上で大體ではあるが今回の飾窓陳列照明競技會の模様を記したのであつて、ひるがへつて此等の結果を昭和四年及び同六年のそれと比較するに、窓内床面一平方尺當りワット數に於て昭和四年の八・七、同六年の一〇・六、今回の一二・一ワットと毎回毎に著しい躍進ぶりを示して居る。

又照明器具に就いても昭和六年には調査個數の約四割七分しか飾窓らしい器具を使用して居なかつたものが、今回の結果ではこの率が約七割二分にまで改善されてゐる等、兎に角新潟市に於ける飾窓照明、延ひては商店照明は漸次進歩向上しつゝあることは明かな事實として認められるが、然しながら近くは新興滿洲國への關門として、將來の發展が豫約されてゐる新潟市の商店照明としては、猶今後の改善に俟つ所の多いことを附言しなければならぬ。

我國最初の放電管燈街路照明

ナトリウム・ランプ及び高壓水銀燈の實用化は、最近の照明界に於ける新問題として諸方面より注目されてゐるが、既に歐洲に於ては、オランダ、フランス、イギリス等、逸早く之を街路照明に使用し、道路に於ける照明施設の新傾向として屢々報道せられてゐる。又北米に於ても此の方面の研究は最近非常に盛で、G・E會社の如きはスケネクタデイ市に大々的にナトリウム・ランプに依る街路照明を建設して實驗を行ひ、好結果を得たと見え、昨年末には早くもレベア・ビーチ・パークウェイに九〇箇と云ふ多數のナトリウム・ランプを以て街路照明を行ひ、商業的にも既に成功してゐる状態である。



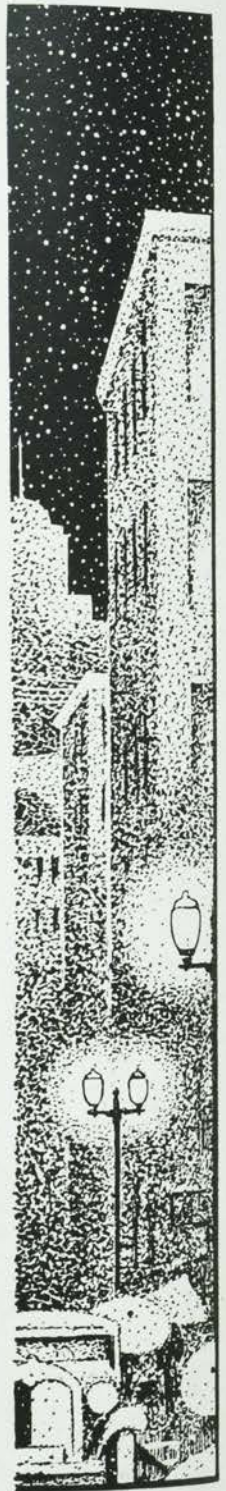
第一圖 我社構内街燈夜景

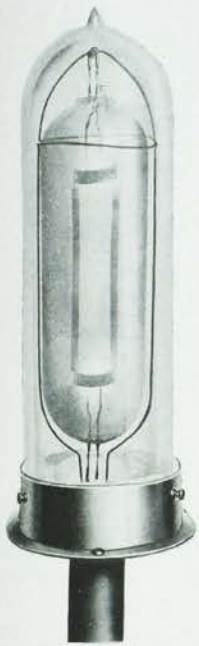
我社研究所に於ても之れが研究は數年前より行はれて居つたが、街路照明用として鋭意改良の結果、最近は外國品に劣らぬ優良な製品を得るに至つたのである。偶々我社に於ては會社構内に見本街路照明街を作る企てがあつたので、其の光源として早速之の放電管燈を用ふることとなつた。

我社の見本街路照明街は、光源としてナトリウム・ランプ及び高壓水銀燈を用ひた照明街路照明用燈器、燈柱の種々なる型式の陳列、模範的の配電設備、或は光電管を利用した自動點滅等、色々の目的を以て建設された言はゞ街路照明のエキスの如きものである。其の試點火は本年五月二日に行はれたが、

東京電氣株式會社
事業部照明課

伊 藤 大 二

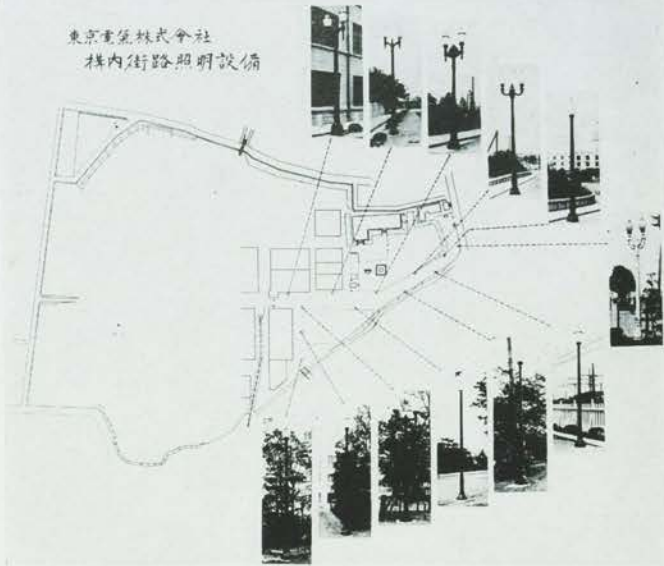




第三圖
ナトリウム・ランプ

放電管燈を光源とする街路照明は我國に於ては之が最初のことであり、やがて此の日は記念すべき日となるであらう。(第一圖及び第二圖参照)

東京電氣株式會社
構内街路照明設備



第二圖 我 社 構 内 街 路 照 明 設 備

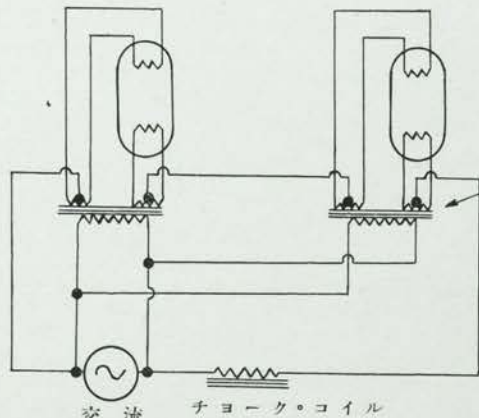
二圖参照)

正門より入つて右側の列にナトリウム・ランプを、左側の列及び新館前に高壓水銀燈を用ひ、之を銅像裏の制御所に於て各々自由に點滅し得る装置として、ナトリウム・ランプのみによる照明或は高壓水銀燈のみに依る照明等に切替へることが出来る装置になつてゐる。之が配電は、右側即ちナトリウム・ランプ側は交流一〇〇ヴォルトを以て供給され、大體ナトリウム・ランプ二箇及びチョーク・コイル一箇が直列に結線されてゐる。又各ランプにはランプの兩電極を加熱するために、兩極加熱小型變壓器が取付けられてゐる。

之に用ひたナトリウム・ランプはランプ電力一〇〇ワット、效率は四〇ルーメン／ワットで、白熱電球の效率に比較する時は約三倍強の高效率を示してゐる。尙其の光度は水平光度四〇〇燭と云ふ非常に明るいものであつて、其の光色はナトリウム・ランプ獨特の橙色を呈してゐる。(第三圖及び第四圖参照)

左側即ち高壓水銀燈側は交流二〇〇ヴォルトで配電され、各燈器にランプ一箇及びチョーク・コイル一箇が直列に結線されてゐる。ランプ電力二五〇ワット、效率三八ルーメン／ワットで光度は九〇〇燭と云ふ非常に明るいもので、其の光色は青味がかった白色を呈してゐる。(第五圖及び第六圖参照)

前述の如く歐米に於ては既に之等はいづれも試みられ、最早や着々と實用化されてゐるが、我國に於ける此種の街路照明は今回の此

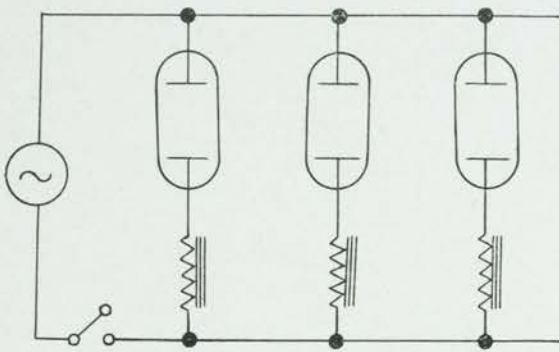


交流 100 ヴォルト

チョーク・コイル

兩極加熱用小型變壓器

第四圖 ナトリウム・ランプ結線圖



第六圖 高壓水銀燈結線圖

の設備が最初のもので、漸く此の方面の研究に於ても歐米の列に入ることのできたのは、單に我社のみの喜びでなく、我國の照明界にとつても、街路照明に新機軸を示したものととして大いに誇りとするに足るものである。之に依つて得た極くわつかな経験ではあるが、ナトリウム・ランプ或は高壓水銀燈によ



第五圖 高壓水銀燈

る街路照明は豫想外に效果的で、之のランプのモノクロマティックであること、輝度の低いこと、効率の非常に高いこと等は、自動車専用道路又は自動車交通の非常に多い道路等の照明用の光源としては、最も適してゐるものと云ふことができる。

高壓水銀燈に至つては尙其れ以外に公園の如き場所に用ひたならば、緑の木々をより美しく見せ、夜の公園を一層引き立たせる効果があるであらう。又神宮外苑の如きに之を取付けたならば一層壯嚴さを増すことと思ふ。夏季に入つて散歩者の多い日比谷公園等に之を取付けたならば、其の効果も大いに期待さ

れるものがあることを信じて疑はない。第二圖は我が川崎本社構内の見本街路照明に用ひた街路照明用燈器、燈柱であるが、種類は十一種の多きにのほり、各々其の型を異にしてゐるもので、大都市の大街路に用ふるもの、或は小都市に用ふるもの等種々取りまぜて、實際に街路照明の建設をなさる御得意各位の御便宜に供したのである。

從來街燈の建設に當つて、各地の街燈を見學して参考とされた方も多かつたことと思ふが、今後は其の様な煩雜な手数が省けるわけで、一度川崎の我社に足を運ばれたならば、照明學校に於ける完備せる設備と相俟つて、直ちに街路照明用燈器、燈柱等の御選定がなし得られることと思ふ。

ナトリウム・ランプと他の光源との利害得失を公平に考へて見ると、此のランプの効率の高いことは其の最大の特長で、他に之に稍匹敵し得るものは高壓水銀燈があるのみである。

光色は橙色でランプ自身は誠に綺麗であるが、他のものを照らして見た場合には色の差別が一切抹殺されて、唯黄色の明暗

があるのみである。従つて人の顔などを見ると、非常に不愉快に見え、これが一般家庭の照明に使用されることは、先づ望み難い所であらう。

然るに街路や其の他の屋外に於ける比較的照度の低い照明では、色の識別を必要としない場合が屢々ある。かゝる場合にナトリウム・ランプは充分に利用

し得られ、既に歐米では街路照明等に應用されて居る。

燈器に因んだ郷土玩具



同じ事を廻り燈籠の廻りけり 子規

この句を誦して、日々の自分達の姿を佯しく振り返る前に、先づ髣髴と浮ぶのは自己の章形であらう。この夕涼みの一興としての廻り燈籠は、殆んど全国的のものと見られるだけに獨自性に乏しいが、然し、或る地方獨特の燈玩が表現する郷土性と、それににじみ出てゐる童心とは、人の心をいたくうつものがある。尤もこれは獨り燈玩に限るものではなく郷土玩具一般について言はれるものではあるが、私は自分の趣味として『燈器に因んだ郷土玩具』を蒐集してゐるので、この點特にこの感が深いのである。燈玩といへばどうしても夏の景物である。夏祭といふものが、どんなに子供達に喜び待たれるものと云ふ事は、これは都會地もさる事ながら、田舎に於て、より熾烈なもの

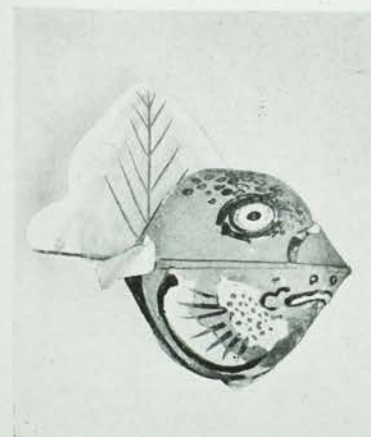
がある。祭の囃子の音を耳にしながら、玩具の提燈に燈をともし、或はかゝげ、或は山車のようにして曳き歩く子供達の嬉しさ得意さ、これが又私達の昔の姿なのである。この他燈のつけられない燈器の模型や、祭禮に關係のない玩具の燈器もあつて、『燈器に因んだ郷土玩具』は相當賑やかである。これらを細く分類すると、提燈に關するものを初めとして、燈籠・雪洞・行燈・燭臺・蠟燭から古くは松明・火繩などに關したものなどあり、判然とこれらに分類されないものなどあつて多種多様であるが、思ひつくまゝにそれらの數種のものについて記して見やうと思ふ。

金魚提燈 (青森)

津輕地方に於て、舊七月一日から七日間行はれると云ふ奇習ねぶた祭の萬燈から生れたもので、金魚を模した提燈である。桃太郎とか、蟲籠だ

とか、巾着たとかいろ／＼な形のものもあるが、何と云つても、金魚の色なり形なり、又は相當おどけた顔付きなどが、この提燈をして全國燈玩中の雄たらしめてゐる。ぼんやりと燈のともつた赤い金魚提燈を、長い棒の上につけてかつぎ廻るみちのくの子供達の誇らかな姿が想はれる。

湯 川 政 治



金 魚 提 燈

近頃金魚提燈の模型で拳大のものが出来てゐるが、これは燈もつけられないし、本物の様に剔透味もないが愛玩用とも云ふべき可憐なものである。

鯛 車 (新潟三條)

波を配した車付きの臺の上に、鯛を模した提燈を載せ、これに燈をつけて曳き歩く北國の子供達にとつて、夏の夜こそは又とない楽しいものである。魚を題材とする燈玩として、前記青森の金



鯛 車

魚提燈と共に正に双絶と稱すべきもので、鯛の表現法の優秀なことや、鰭の動く趣向などはむしろ金魚を凌ぐものがある。たゞ近時あまり作られないらしく、越後名物の風を作る傍の内職として希望者につけて呉れる程度である。

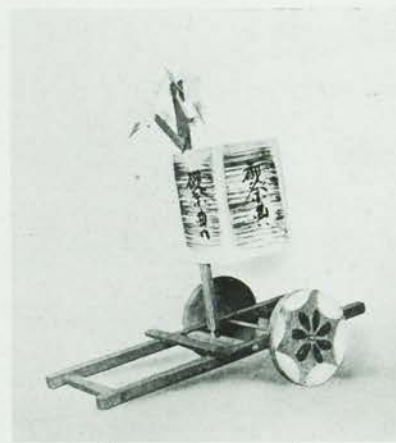
萬 燈 (東京・神奈川・岩手盛岡)

祭禮季節になると姿をあらはす萬燈は、勇み肌の江戸つ子を連想させる。種類も大きさも雑多であり、玩具となると極めて簡単なものもあつて、

多くは燈をともしせない。池上本門寺の萬燈や神奈川龍の口の萬燈などは日蓮宗に因んだもので、南無妙法蓮華經とか、一天四海皆歸妙法とか、例の特有な書體で書いた小型なものである。盛岡のものは繪は概ね武者繪であるが、裾ひらきに積重なつたものの、間に菱形を配したものの等あつて、これ又ローカル・カラーの溢れたものである。

萬 燈 車 (東京八王子)

厚紙を折り曲げて極めて簡単な萬燈を作り、これに『御祭典』とか、『子供中』とか書いて、上



萬 燈 車

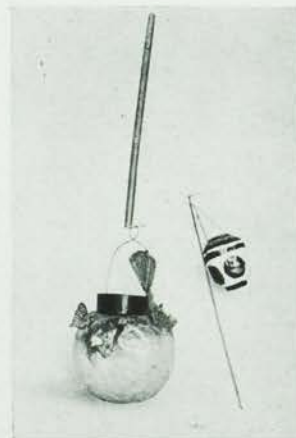
に幣帛を配したもので、これも亦極めて簡単な荷車に乗せたもので、素朴な雅趣のあるものである。燈はともせない。

張子の提燈 (岩手氣仙)

五―六種位の小型の提燈の模型で、素朴な張子

である。燈はともせない。白地に赤・黄・青の小さな丸を書きなぐつたやうな野趣にとんだものである。

氣仙の張子はいづれも野趣横溢したものであるが、なかでもこの提燈などは極めて端的に表現したものとて面白いものであらう。



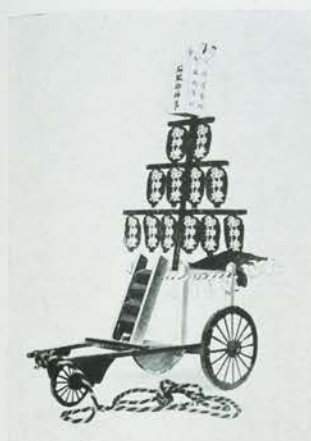
河豚提燈、氣仙張子提燈

河豚提燈 (神奈川江ノ島・大阪堺)

死んで皮を残すのは虎ばかりではなく、河豚も亦こゝでは提燈に化してゐる。燈はともせるが、郷土玩具としての價値の乏しいものである。尤も河豚自身も不眠さうに面をふくらませてゐる。

貯 金 玉 (奈良郡山)

種々ある郡山土玩中の一つで、紅提燈を縦に半分につつた様なもの。赤地に白く鳩の飛んでゐるところをあらはし、上部に錢の入口を細く切つてある。勿論燈をともしものではないが、提燈としての感じが良く出てゐる。



石 取 祭 の 山 車

石取祭の山車 (三重桑名)
七月十・十一・十二日の三日間、春日神社の祭
禮に出る山車に象つたもので、もとは大小数種あ
つたらしいが現在は小型のものしかない。『日月
清明・風雨随時・石取御神事』など書いた紙に幣



郡 山 貯 金 玉 (中央)・隅 田 の 鈴 (兩端)

儼い戀の傳説を玩具化した張子で、相合傘の下
に、長い帯をたたりとさげた娘と、頬冠りして提
燈をさげたその若僧との、夜の道行きを表現した
ものであるが、この頬冠りの首と提燈とが、ゆら
／＼ゆれるのはけだし珍である。いづれもの顔は
いかにも朗らかであつて、提燈の簡単な表現又愛



相 合 傘

『土佐の高知の播磨屋橋で坊さん群買ふを見た』
と云ふ唄で表はされてゐる、竹林寺の若僧純信の

相合傘 (高知)
帛を飾りつけ、その下に『御神燈』と白く抜いた
赤提燈を、二・四・六合計十二個を三段に吊した
ものを、御所車風のものにのせて、これを紅黄縹
り合せの網で曳き歩くものである。その提燈たる
や、赤い紙を切り抜いた丈けのものであつて、勿
論點火は出来ないが、配列の工合や高さの割合な
どが、山車全體の感じを非常に良いものにしてゐ
る。山車の色彩の濃厚さは、如何にも子供をひき
つける力がありさうである。

蠟燭の上に、牡丹に御所車などの意匠の繪を描
いたもので、享保年間皆川重兵衛の始むるところ
と云ふ。立派に燈がつけられるし、華麗なものな
ので、クリスマス目當の輸出品にもなつてゐると
云ふ。近來は特許式印刷法で大量生産をやつてゐ
るが、玩具と云つていかどうか疑問である。
筆蠟燭は文字通り筆の形をつた蠟燭で、これ
も小綺麗なものである。この方はあまり賣れない

繪蠟燭・筆蠟燭 (山形鶴岡)

すべきものがある。
その他提燈に關した郷玩としては經木の鯛提
燈・船提燈(東京)、須佐之男神社の笹提燈(名古屋)、
船提燈(岡崎)、紅提燈(京都祇園)、祭禮迎
提燈(大阪天満宮)、お使小僧(大阪住吉)、提燈持
ち狐(京都伏見)、傘のお化(東京龜戸)、提燈型鈴
及び貯金玉(東京隅田川)等がある。



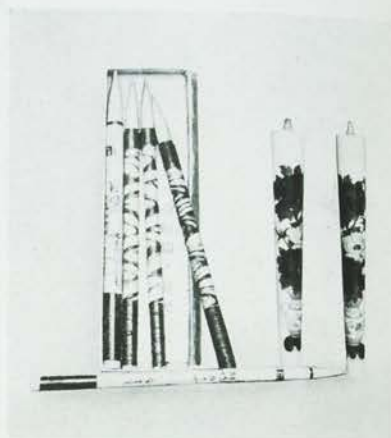
お使小僧・傘のお化・提燈持ち狐



春日燈籠・鹿角細工

春日燈籠 (奈良)
雅趣あるものではないが、丹塗の柱の前に小さ

と見えて、製作を中止してゐるとの事である。



筆蠟燭・繪蠟燭

い燈籠を懸けた形のもので、燈はつけられない。全部木製で屋根は黒く、紙を表す部分は勿論白いが、全體として赤い感じのするものである。鹿の角細工のもあるが、玩具と云へるかどうか。

花 魁 (名古屋)

数多い名古屋の土人形の一つで、これは花魁が兩手で雪洞を持つてゐる形である。強い色彩と光澤をつけたのは、玩具としては悲しまれてゐるが、この場合は絢爛な花魁のうちかけを想はせて却つてふさはしいかも知れない。雪洞は簡単な色彩であるのが嬉しい。人形全體としては三十握位、雪洞は八握位で、全體が土であるから勿論燈



花 魁

はつけられない。

松 明 (京都鞍馬)

鞍馬由岐神社の祭典火祭の松明の模型で、實物は十貫から三十貫もある大きなものだが、これは

四十五握位にまとめたもの。最近二年間は祭禮が中絶してゐてこの模型もなかつたが、去年の十月には祭禮と共に復活した。無彩の何の變哲もないものである。火祭人形と云ふ木彫の人形で、赤綿を火に見立てた松明をかついだ男が臺の上に立つてゐる新玩もあつたさうであるが、作者がなくなつて今は作つてゐないと云ふ。

萬寶の火繩 (宇治山田)

大神宮の御神燈の火繩を模したもので、麻で作る兩端を青、赤で染めたものであつたが、現在残らないらしく、同地へ照會して見たが返事も無い處を見れば、これは廢絶したことは確らしい。

この他今は既に廢絶したものに、蠟燭人形(新潟浦佐・ブンブク(堺)等があるが、かうした昔懐しい燈玩が段々時代に置き去られて、豆電球應用のセルロイド玩具がはびこるのも、時世とは云へ一抹の淋しさが感じられるではないか。

さてかうして考へて見ると、大體に於て『燈器』に因んだ玩具が東日本に多い様で、それが爲めに私は西日本の童心のほのぐらさを感じるのであるが、これは私の寡聞によるのかも知れない。然し反對に、明るければこそ燈を要しないと云ふ逆の眞理も成り立つかも知れないから、これは人々の考へ方にまかせて置く方がよいと思ふ。

因にこの一文は武井武雄氏の『日本郷土玩具』に負ふところが多い。



照 明

銀座街燈に高壓水銀燈

去る六月二十日ナトリウム・ランプと高壓水銀燈を始めて我社構内の街燈に取付けて街路照明を行ひ、諸種の實驗の結果、豫期の成績を収めたので、只管街頭進出の機會を窺つてゐたが、今回銀座通聯合會と交渉がついて七月一日の晩から銀座の辻々に合計八箇の高壓水銀燈を取付けること、なつた。

丁度各商店は納涼の催し中のこととて、此の水銀燈の青白い光は夏季のランプとして相應しい光色を出すため、非常な人氣を呼んで話題の中心となつてゐる。

ランプは二五〇ワット街路照明用で、從來使用の十六吋B型燈器の中に入れ、燈器スタンドを改造して其の中にリーケージ・トラン

スを入れ、在來の一〇〇ワルト回路に其のまゝ、結線して點火してゐる。



銀座に輝く高壓水銀燈

之の結果から見ても、光の強さが非常に強いことと、色が獨特であること等が非常に人目

を惹くので、今後商店街の標識的街燈用としての需要も相當に多いこと、思ふ。

グラランド・ギンザのネオンサインの自動變色

グラランド・ギンザの前面一體に取附られた數千米のネオンは三回線となつて居つて、七通りの色に變へられるやうになつて居ることは、本誌二月號に詳述した通りであるが、今回之が數秒ごとに自動的に色が變へられるやうにフラツシャーがついた。

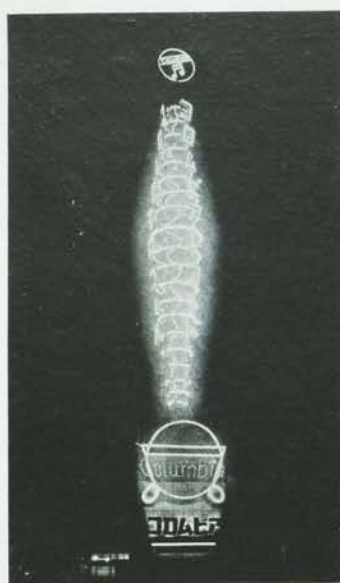
かゝる大きなネオン・サインを同じ形で變色することは、世界にも例がないさうで、其美しい色彩の變化は屢々行人の歩を留め、感嘆の聲を放たしめて居る。(關)

大阪コロンビアの大廣告塔

ニュースとして掲載する機を失したが、其

設計の嶄新無比なる點に於て、今迄に其の類例を見ぬのは大阪難波新地のコロンビア大廣告塔であらう。

寫真でも想像される通り、形狀も一風變つて異彩を示して居るが、更に設計上特筆すべき點は光の點滅に音樂のリズムを取り入れたことで、恐らく電氣サイン界に於ける劃期的の試みとも、或は又電氣サインの飛躍的進歩



コロンビアの塔

消えるが、頂上の直徑八尺のマークは終始消えること無く、一分間に四回半の回轉數を以てグル／＼廻つて居る。(コロンビア・パンフツレットより)

設計者は建築家であつて音樂作曲家である川喜田氏の手に成つたもので、氏の言葉を左に記して此サインの説明に代へる。

□ バッハのフーゲの様な形式で簡単にメロディをかいで、それに色をつけて色のみの音譜を作り、フォルテやピアノを色の強さにとり一小節を約五秒として計算した。

とも云ふべきであらう。點滅の様子を述べれば、高さ百尺の塔は最初黄色リングが順次上方に昇り、約三分の二迄點火すると、突如三方から赤色波狀形のスバイラルが急速度で上へ點火し始め、忽ち黄色リングを超越す。此途端に直徑三尺五寸角のコロンビア・レコードが三方一度に點火する。次の瞬間リングとスバイラルは消え去つて、暫らく文字計り燦然と輝き、やがて是も

見て共通に恰もコマの様に回轉し、下の部分が一度轉調してふつくりと膨張し、順次に最後のコーダを頂點に置いて求めたもの、斯うして作曲したメロディと一緒に光の活動を見れば、全く新しい意味の構成體ができ上る。因みにネオンの長さ約五百米、電球二千五百燈に及ぶ大サインであつて、點火式は昨年六月十四日に行はれた。(右)

蜂ブドー酒のネオン・サイン

大阪市北區船大工町、堂ビル北側に取付けられた蜂ブドー酒及び榮養飲料レッキスのネオン・サインは、看板の大きさ幅七尺、高さ七十五尺、一文字の大きさ七尺角である。



大阪の蜂ブドー酒とレッキスのサイン

蜂ブドー酒は赤色チューブ三四米、青色チューブ三四米、蜂印マークは赤色チューブ二七米、榮養飲料は青色チューブ三三米、レッキスは赤色チューブ二三米で、チューブの總

長は一五一米である。蜂ブドー酒は二重に仕切り、青、赤の二重文字とし、點滅の變化に依り斬新な効果を出して居る。商標の輪廓の表は黃色一〇ワット、中側は草色一〇ワットのサイン・ランプ各六五燈に依り四回に點滅し、サイン全體の點滅はマークの四回點滅を加へて二十回となつてゐる。

製 品

マツダ燈火管制用電球

一、構造 電球頸部に於て圓形の透明部を残し、殘餘の硝子球の内部に僅かに青色光のみを透過する青色コーティングを施し、更に光源のまはりは反射効率良好な白色コーティングを施したもので、纖維よりの光は直接透明な部分を通して電球軸を中心に或る範圍内のみを明るく照し、白色反射面よりの擴散光線は前記主光線と重なつて、やゝ廣い範圍まで極めて溫和な局部照明が得られ、側面及び上方等を完全に遮閉したも

マツダ燈火管制用電球の定格及び形狀

種 類	ヴォルト	ワット	硝子球	總丈(耗)	口 金	透明孔の直徑(耗)
一般用	100-110	10	S-6	1.31	並型捻子	三六
列車用	110	10	PS-6	1.07	並型スワン	三三

のである。

二、定格及び形狀

一般家庭用、列車用等としては之以上明るいものは適當でないし、又之以下では暗過ぎるため、本定格のものを標準としたのである。

三、性能



一般用 100V-10W

A 照射角

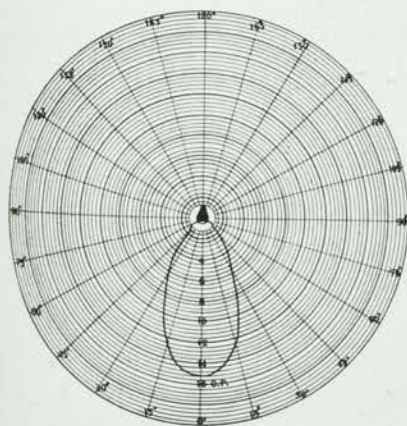
一般用に於ては約六〇度、即ち電球が床より二米の高さにある時の床上の照射面(圓形)の直径は約二・五米弱である。

B 燭光

照射面に於ける燭光は約一四燭光である。

C 配光

照射面の配光は圖に示す如く、電球中心軸より約三〇度(照射角六〇度)の部分が殆んど均一に照らさ



列車用電球垂直配光曲線圖

E 側方の漏光

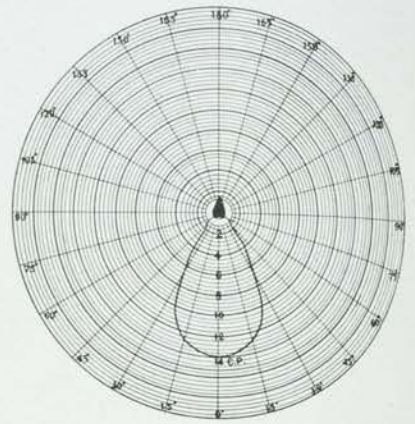
前記の如く電球内面の白色のコーティングは、反射効率極めて良好であるため、光は大部分反射せ

D 効率

硝子球内面は極めて反射効率の高い白色コーティングを施してある故、照射面の燭光は前記の如く一四燭内外であつて、普通電球の約二倍に相當する。



列車用 24V-10W



一般用電球垂直配光曲線圖

られ、僅かの通過光は青色コーティングに於て殆んど全部遮ぎられて側面の漏光を防止する。尙幾分の漏光があつても、青色コーティングによつて青色光となるため、遠距離に於ては之を認め難く、完全に所期の目的を達し得るのである。

各種高周波測定装置

従來國産品の高周波測定装置は、外國製品の如く優秀なものが少いの鑑み、數年間に渉る我社無線部の研究と試作との結果、左に示す如き各種類を製作し得るに至つた。

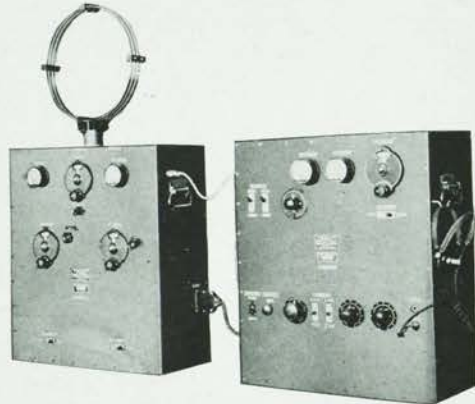
(一) マツダSRT—一四八B型

短波長電界強度測定装置

(二) マツダSRT—三八A型

中波長電界強度測定装置

前者の測定範圍は波長二〇乃至二〇〇米、



短波長電界強度測定装置

後者は二〇〇及び六〇〇米であつて、何れも一マイクロ・ヴォルト／米の強度を測定することが出来る。

真空管は前者にはマツダ真空管UX—二三〇型十六個を用ひ、後者は同じ真空管十四個を使用し、織條、陽極共に乾電池を使用し得るやうになつて居る。

(三) マツダA—二四六A型

ヘテロダイン波長計

(四) マツダAI—一五一C型

波長計(プザー附)

(五) マツダA—二七四A型

吸收波長計

測定範圍は大體に於て波長二〇乃至五〇〇米で、ヘテロダイン波長計のことに就いては本誌五月號三十二頁を御參照願ひたい。

(六) マツダVI—二三七B型

唸周波發振器

周波數範圍は二〇乃至一二、〇〇〇サイクルで、真空管としてはマツダ真空管UY—二二七型五個、同KX—二八〇型一個を使用し電源としては交流五〇乃至六〇〇サイクル、一〇〇ヴォルトの使用に適する。

出力は二、〇〇〇オーム端子にて約一五ヴォルトである。

其の外觀は次圖に示す如きものである。



唸周波發振器

照明學校

五月中の參觀者

五月中の照明學校の參觀者は好氣節の候とて非常な多數に上り、主なる團體參觀者二五組其人數八二六名、一般參觀者一、一〇二名合計一、九二八名の多數であつた。

主なる團體參觀者

豊橋商工會議所議員 一
京成電氣軌道會社 一
日本商工視察團 二
フライツピン觀光團 二
鐵道省國府津電力事務所 一
海軍工機學校 一
芝浦製作所教育部 六
工場照明講習會員 六
東京帝國大學眼科教室 一
京濱ビルディング協會 一
山手マツダ會 一
東京時計學校 二
大阪、京都、東京三都黃銅組合員 六
横濱市女子青年聯合會 五
日華學會 七
名古屋聯合發展會員 三
鐵道省第九回講習會員 八
昭和生命保險會社 〇

一 二 一 二 一 三 二 〇 二 〇 一 五 六 八 六 〇 一 七 三 〇 一 八 六 六 二 五 六 五 七 〇 三 〇 八 〇 二 五 一 〇

神奈川商工聯合會 四〇
步兵第三聯隊 三二
東京電燈會社野方營業所 一五
近衛工兵大隊 二〇
神奈川縣中部西部教育會 一五
早稻田大學政經學部 二〇
横濱市役所勸業課 四〇
小計 八二六名

五月中參觀者合計

一、一〇一名
一、九二八名

第十五回照明講習會並に

工場照明講習會特別講演

先般開催の兩講習會の特別講演の演題は左記の如くで、前號に報告洩となつて居つたから、念の爲めに記して置く。

第十五回照明講習會特別講演

東京市の電氣供給事業に就いて

東京市電氣局電燈課長 林 忠 美氏

歐米に於ける最近の照明に就いて

逓信技師 工學博士 山内 二郎氏

東寶劇場の舞臺照明に就いて

東寶劇場電氣主任 井上 正雄氏

工場照明講習會特別講演

職業老の防止

内務省社會局醫學博士 鯉沼 荊吾氏
生産技術者の任務

鐵道省工作局機械課長 紀伊 壽次氏

雜 報

大阪心齊橋賣店の開設

我社の大阪賣店は同地の中心地たる心齊橋に進出して、販賣部心齊橋賣店と改稱し、本年六月二十五日より開店したが、所在地並に電話番号は次の如くである。

所在地 大阪市南區心齊橋筋二丁目三十三
をぐらやビルディング内

電話 (南)七六一五七七九

彩耀會の『美容と照明の會』

東京に彩耀會と云ふ婦人團體があつて、この會では婦人に必要な科學の研究と普及を圖るのを目的とし、嘉悦孝子女史を理事長として活躍して居られる。

此の彩耀會主催の『美容と照明の會』が去る六月二十一日の午後、照明學會の後援で東京日本橋白木屋七階ホールで開催した。

『美容と照明の會』のプログラム

彩耀會理事長

一、開會の辭

嘉悦孝子

一、會務の報告

照明學校長

一、婦人美と照明

關重良

一、舞臺配色と舞臺衣裳效果

田中良

一、照明と化粧料と流行衣裳

生活と趣味之會

太田菊子

一、電氣樂器テレミン演奏

關重廣

一、オペレット おテクさん

黒田重謙

照明學會の推薦で我社からは關技師が講演した。田中良氏は畫家として又舞臺配色家として有名であり、太田女史は永年婦女界の編輯長をつとめられて名高い。

流石に廣い同ホールも満員に近い盛況、三氏とも單なる講演でなしに、數名のマネキン



彩耀會嘉悦理事長



室内照明效果の一例

嬢を自由に使つて色々の照明效果を實際に示し、また化粧料や衣裳の色合が夜と晝とで如何にちがふかを實例によつて説くなど、觀衆に美容と照明の有益な實際上の知識を與へた。特に田中良氏御考案の「八百屋お七」の火焰の舞の衣裳が、照明によつて變化する實演には滿堂の喝采を博した。

今日世人が照明に關して多大の關心をもち始めた際、照明學會が卒先してかゝる有意義な會合を後援されたことは誠に喜ばしい。彩耀會も創立日なを淺いと聞が、婦人の科學

知識の必要を痛感せられて居る今日、同會の健全なる發展を祈つて止まない。

京都電燈會社の包紙

晝光電球の特價組賣の期間たる六月十日より七月二十日まで、京都電燈會社の大津支社に山陰支店では、寫真に示すやうな包紙を作成されて御使用になつたが、色彩は水色一色で誠にすがすがしく、一般からは非常な好評を博された由である。寫真に示すのは大津支社で御使用のものである。



京都電燈の晝光電球特賣の包紙

薄羽かからぬ

木下毅

一

今は清瀧も輕便鐵道が出来るか何かして、京都から簡單に行かれるやうになつたらしいが、十二三年前は、嵯峨からの坂を徒歩で越さねばならなかつた。

その頃私は、或る著述をしに、あそこの旅館に一ヶ月ばかり滞在した事がある。もう、その旅館の名も忘れて了つたが、私は、溪流に臨んだ三間の風雅な離亭を占領してゐたのだ。

あの邊りは、薄羽かけらふと云ふ小さな昆虫の非常に多い所である。溪流から湧くのか、それともあの虫は水の上を好むのか知らぬが、夕方になると、丁度煙が立ち上るやうに、下部が細く、上部が擴がつて群がりながら、河風に、空中、四五間ばかりの上を吹き流されて行く。

私は、生れは、美作だが、私の國には、薄羽かけらふは、あんなに澤山はゐない。

未だ少なかつた頃、私の家の天井裏に優曇華の花が出来た事がある。千載一遇優曇華の花と昔から云ふ位だから、母などは縁喜を擔いで喜んでゐた。

ところが、その頃、田舎新聞の科學記事に世に云ふ優曇華の花と云ふのは、決して植物性のものではなくて、薄羽かけらふの卵であると書いてあつたのを母は讀んで、多少は興ざめたに違ひない。

それにしても有りふれたものなら千載一遇などとは云はぬ筈だ。だから私は、薄羽かけらふと云ふ虫は子供の時から知らなくは無かつたが、私の地方には数が少なかつたし、それから推して他の地方でも屹度、多少は珍らしがられてゐる虫なのだらうと思つてゐた。

それが此の京都の郊外の谿谷には、さきにも云つたやうに、噴煙の吹き流れる壯觀を呈する程澤山ゐるんだから、それは私としては優に驚くに値した。

二

電燈がつくと、その噴煙が河から、私の室へ吹きながされてく

る。

初めは灯のまはりを戯^{たふ}れてゐるばかりだが、やがてボツリ、ボツリと雨のやうな音を立て、机の上に展^{ひら}けてゐる私の原稿用紙の上へ落ちて來た。

いつも此の虫と云へば私は空を飛んでゐる所ばかり見てゐる。見てゐると云ふより、空中にちら／＼動いてゐるその翅^{はね}ばかりを感じてゐる。

それを、原稿用紙の上と云ふ近距離で見ると、私には珍らしかつた。

先づその身體は透明な嫩^{もろ}黄色^{きいろ}で、私に最初に聯想されたものは、甘薯^{かんしょ}を餌^えに與へた時の目の白の糞^{ふん}であつた。糞と云つても、小鳥を飼育した經驗のある者なら誰れでも知つてをらう如く、それは仲々美しいものだ。薄羽^{うすう}かけらふは丁度あれだ。色も大きさも。

翅は雲母^{きんも}を張つたやうで、尻に三本の黒い尾を持つてゐる。

試みにペン尖^{えんせん}で突つついてみると、すぐピンと胸をそらして、尾を三方にバツと開く。よく『晨^{あした}に生れて夕に死するかけらふの命』

と云つて、凡そ此の虫は薄命^{はくめい}なものの代表のやうに云はれてゐる癖に、かうして憤怒^{ふんぬ}の形相を示すのが、私には興味があつた。それは名古屋城の金の鯱^{しやち}を、凹面鏡で何萬倍か極端に縮小して見たら、かうあらうかと云ふ格好だ。

私は、暫く物を書く手を止めて、原稿用紙の面に幾つとなく散點^{さんてん}してゐる小虫を、次ぎ／＼に怒^いらせてみた。

三

その旅館には三人の女中がゐた。

夕食が片つくと、それが代りばんこに一人づつ、妙に妖艶^{えんえん}な化粧をしては私の室へ遊びに來た。私がそれに構はないで仕事してゐると、あたりにある雑誌など聞いて見たりして、容易^{やす}には座敷^{ざしき}を立たなかつた。

その晩は、私が、いつもと違つて物を書いてゐなかつたので、女中の方から聲をかけた。お京と云つて一番インテリ臭い顔をした女だつた。

『先生、何をしてなさる?』

『うん。虫が澤山落ちてくるので、からかつてゐるんだ。』

『からかつてゐるつて、どうなさつてゐるの。』

『かうさ。』

私は萬年筆の先きで突つついて見せた。『そら、小さい虫の癖に。

あんなに怒るのが滑稽^{こっけい}じやないか。』

『ほんとにね。』

『一寸^{すん}の虫にも五分の魂^{たま}つて云ふのは、屹度、こいつの事だよ。』

『昔の人もうまい事を申してゐますのね。』

『だが、今迄は、大して來なかつたのが、今夜、急に殖^ふえたのは何うしてだらう。』

『陽氣^{やうき}が暖かになつたせいでしょう。』

『これから毎晩かうでは些ちとうるさいね。仕事が出来やしない。明日は男衆でも京都へ出して、寒冷紗かんれいしやが何かの虫除けむしよけを買つて来て貰ひたいな。』

『おいやなの。』

『あたりまへよ。』

『そんなら、わざわざ寒冷紗の虫除けを買つて来なくたつて、この位なもので退治たいぢるのは雑作ざさくありませんわ。』

『雑作ないなら退治たいぢて貰はう。』

『紙を一枚頂戴。』

『原稿用紙でいゝのかい。』

『さうね。原稿用紙は大きすぎるから、そちらの書翰箋しよかんせんの方が結構ですわ。』

私は、その一枚を剥はがして與へた。

『お土瓶どびんは無いの。』

『出がらしになつたから、夕飯の時に下けさした。僕は、あんまり酒を飲まないので、そのまゝにしてあるんだが代りを取らうか。』

『飲むのでは無いのよ。水でもいいゝんだけど……いゝえ、まあ、いゝわ、いゝわ。』

彼女は書翰箋の端をべろ／＼と甜なめて、それから立上つたと思ふと、その唾つばで濡れた所を電球に貼りつけて、くりりと卷いた。云はゞ電球を掩おほふて、下の開いた紙の筒が出来たわけだ。紙に口紅の移つてゐるのが、灯かりに透すかせて、花びらのやうに鮮やかに見えた。

四

成程、さうすると、もう虫は落ちて来なかつた。

『如何？』

『感心したね。』

『御褒美頂戴。』

『何が、』

『何もほしく無いわ。』

『だつて御褒美を呉れつて云つたじやないか。』

『品物は別に欲しくないのよ。只ね、暫く先生のお室に居らして下さいません。私とお話がして頂きたいのよ。』

『今でも話してゐるじやないか。』

『それが、かう、もつと打ち解けてよ。——先生は、本當にこはい方ですわね。』

『だつて君達を叱しかつた事は一度もないよ。』

『叱られはしなくてもこはいのよ。先生は六ヶ敷い人なんだわ。』

『さうかね。』

『さうかねツて？ 御自分では、さうはお思ひにならないんですか。』

『思はんね。女には極めて甘い、のろい男だと思つてゐる。』

『あーら！ 先生の御冗談ご冗談を初めて伺ひましたわ。』

『冗談ではない。それは本當だよ。』

その夜は、私が別に仕事をしなかつたので、彼女は遅くまで話し

た。

こんな所の女中は、嘘か本當か見當のつかない身上話をよくしたがるものである。

彼女は、或る關東の小さな町の町長の家に生れたが、兄姉が多いので、幼い時から叔母の家に貰はれて育つたのだと云つた。

叔母の家には息子が一人あつた。ゆく／＼はその息子に彼女は娶はされる筈であつたが、成長してみると二人は仲が悪く、とう／＼文學青年肌の氣の弱い息子は鐵道に身を投げて死んだ。

そこで彼女は親元へひき取られた。その時はもうはたちになつてゐた。が、他家の乳房で育つた兒には、生みの親の愛情もほかの姉妹と同じやうに濃くなくなつた。勝氣な彼女はそれが肝に障つて家を飛び出した。

それから看護婦にもなつた。或る法律雜誌の事務員にもなつた。救世軍にも入つた。そしてとゞの詰りが清瀧の宿の女中に流れ落ちて來たのであつた。

五

あくる朝、起き出た時、電球に唾で貼りつけた洋紙を剥がしてみ

東京日々新聞に菊池寛氏の『大衆文藝談議』なる一文がのつて、これには、この兩個の境界線が極めて明瞭に引いてあつた。

『大衆文藝と純文藝の區別といふことを、よく

て、私は驚いた。

その周圍には幾十と云ふ薄羽かけらふの死體が目白押しになつて粘りついてゐるではないか。

私は思ふた。

かけらふは屹度、灯を隔てゐるがガラスのもどかしさに、もつと奥へ首をつつこめば火元に達するであらうと思ふて、紙とガラスとの肌の合はさつてゐる間に、のし上つて行つたのだ。それがもし黄金虫のやうな滑かな翅なら、スボリと又脱け出て還る事が出来るのだが、例の目白の糞のやうな柔かな身體だから動きが付かない。その中に又後から後から、同勢が火元を求めてのし上つてくる。それでとうとう同志が大量的に灯に殉教する事になつたのだらう。

それから此れは山を下つてから聞いたのだが、あの清瀧の女中達には、みんな愼ましやかな私娼だと云ふ事であつた。

そしてあの地方では、男一人前になるにはみんな彼女達に手ほどきをして貰ふと云ふ事になつてゐるのださうだ。

私は今でも妙に、電球と薄羽かけらふと、清瀧の女との三つを結び付けた聯想の絲を絶ちかねてゐる。(完)

人からきかれる。尤も少し文學のわかる人はそんな事はきかないが、きかれた場合、自分は次のやうに答へる。(作家が書きたくて書いてあるものが純文藝で、人を悦ばすために書いてあるのが大衆文藝だ)と。これはむろん僕個人の氣持からの返事である。しかし、大衆文藝作家の内、讀者の事を考へない人は、大衆文藝作家としての資格は、先づないといつてよい。

